

日程第1 一般質問

2番 湯澤賢一

- (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略について、村長の考えを問う。
- (2) 私の過去の一般質問について、その後の経過を質問する。

4番 鈴木絹子

- (1) 大きく変わる介護保険～どう支え合う事ができるのか。中川村としての展望はいかなるものか？
- (2) 定住促進と交流人口拡大に向けての村としての取り組み

1番 高橋昭夫

- (1) リニア推進について住民の意見にスポットライトを
- (2) 川崎市で発生した中学1年生殺害事件について

出席議員（10名）

1番	高橋昭夫
2番	湯澤賢一
3番	松澤文昭
4番	鈴木絹子
5番	中塚礼次郎
6番	柳生仁
7番	小池厚
8番	大原孝芳
9番	山崎啓造
10番	村田豊

説明のために参加した者

村長	曾我逸郎	副村長	河崎誠
教育長	下平達朗	総務課長	福島喜弘
会計管理者	中平千賀夫	住民税務課長	菅沼元臣
保健福祉課長	中平仁司	振興課長	富永和夫
建設水道課長	米山正克	教育次長	座光寺悟司

職務のために参加した者

議会事務局長	米山恒由
書記	松村順子

平成27年3月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成27年3月11日 午前9時00分 開議

- 事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
ご参集ご苦労さまでございます。
ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりであります。
ここで事務局より訂正がありますので説明をいたします。
- 事務局長 申しわけありません。
本日、お配りしてあります議事日程(第3号)、3番目の高橋昭夫議員ですが、議席番号が2番となっておりますが1番です。すみません。訂正をお願いいたします。
- 議長 日程第1 一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
2番 湯澤賢一議員。
- 2番 (湯澤 賢一) ちょっと最初に訂正をお願いしたいと思いますが、議事日程の2番湯澤賢一の(1)のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、「尊重」、「村長」でありますので、ちょっと今ちょっと前に気がついたので、事前にちょっと訂正できなくてすみませんでした。よろしく願いいたします。
それではお願いいたします。
一般質問として通告いたしました地方創生総合戦略、まち・ひと・しごと総合戦略の問題につきましては、本定例会で既に4人の議員が質問しております。村の第5次総合基本計画との関連、これからの取り組みの仕方や総合戦略の策定に住民はどのようにかわるかなどの問題、また、中川村のこの総合戦略についての将来については、村の考えは、まだ、これから詰めることかもわかりませんが、わかることは既にある程度出尽くしていると思います。
私は視点を変えて、なぜ地方が衰退したのか、なぜ東京へ一極集中するのか、なぜ若者はふるさとを離れるのか、その原因に対しての誠実な究明なしには、どのようなバラ色の計画でも、結局は間近にある統一選を見据えた政府の人気取りの政策であり、壮大なばらまきになると考えます。そう考えなければ、これだけの大問題を、こんなに慌ただしく推進する、あるいは推進させるよう地方に押しつける理由がわかりません。私は、その視点から質問し、また、提案もさせていただきます。
この計画が日本創生会議の発表した消滅可能都市から受けた住民の衝撃を地方創生総合戦略への政策誘導の手段とするものではないかと考えます。平成の大合併のときの合併しなければ破綻するとしたあの合併問題では、国の財政危機を前面に出して、合併しないと交付税を打ち切ると恫喝し、その一方で有利な特例債などで自治体を合

併に誘導したやり方と同じだと思えてなりません。あのとき多くの自治体が合併しないと破綻すると本気で思ったのではないかと思います。地方自治体には、政府は、また、あのやり方をもう一度やろうとしているのかという警戒感があるというマスコミの報道があります。元鳥取県知事で元総務大臣の片山善博氏は「詐欺に遭う人は何回でも遭う。」と警告していますが、あの平成の大合併の一段落した今、合併しなくて財政破綻したという自治体は聞きません。合併して国にだまされたという声はよく聞きます。むしろ合併したために活力を失い、集落として消滅の危機に陥っている旧町村もあるようであります。

戦後70年、なぜ地方は衰退したのか、なぜ東京一極集中なのか、なぜ若者はふるさとを離れるのか、この3つの疑問は一体のものだと私は思います。

地方創生の計画は、計画に取りかかる前に、そのことに対しての検証がどうしても必要だと思いますが、村長はどう考えているか質問いたします。

- 村長 ちょっとご質問の真意を把握できているかどうか自信がありませんけれども、大きな流れとして、私は、合併問題のところからのようなことが、何ていうんですか、詳しく実感を持って知れるような立場では、それぐらいしか体験がないわけなんですけれども、その合併問題が一段落した後、今度は道州制の話もあって、道州制も、まだ水面下で動いているのか、とりあえず表立ってわいわい言われることは最近少なくなってきているのかなというふうに思います。それにかわっているいろいろ話題になっているのは定住自立圏ということで、一定規模の中心市を中心、中心市を置きながら広域連合とも違う、また、合併とも違う仕方、中心市とその周辺の町村とが、こう、連携をするというか、ともに、何か一つの定住圏をつくっていこうというような、そういう動きがあります。例えば近くでは飯田のほうでそれが行われておって、テーマごとに医療だとか交通だとか、そういうカテゴリーごとに、このカテゴリーでは飯田市とどこどこが一緒に自立圏をつくるんだみたいな形で、テーマごとにやっていくというふうな形になっているかというふうに思います。お話を聞いている限り、その町村側の、周辺の町村側のほうとしても、そう、あれはすごいまずいとか、だまされたとかいう話はないので、いいのかもしれないけれども、大きな流れとして、やっぱり、こう、拠点をつくって行って、そことその周辺というふうな区分けというふうなことが、動きとして、考え方として国のほうにはあるのかなというふうなことは思います。

先日、そのまち・ひと・しごとと地方創生についての、それからリニアによるところのメガリージョンというふうなことについても、国交省の方の——国交省だったかな？総務省だったかな？すみません。国の方の講演っていうか、説明というかというのが伊那市でありまして、そのときに小さな拠点という、小さな拠点とネットワークというお話があって、それも、ちょっと私は気になったので、小さな拠点というのはどれぐらいのサイズのことを言うのかと、例えば、この辺でも、例えば駒ヶ根市が小さな拠点で、中川村は、もう全体が周辺になってしまうのかなというふうな、どういう位置づけをしようとしているのかということ、危惧を抱いたわけなんですけれども、そのときの説明では、小さな拠点というのは小学校の学区ぐらいの、小学校ぐらいの

ところに小さな拠点を持つんだというふうなお話ではありました。ただ、そのとき、ああ、それだったらいいのかなと思ったんですけども、これから少子化していったら、その小学校の統合みたいなことをですね、考えているとしたらですね、必ずしもいい話ではないのかもしれないし、ちょっとその辺がわからないところですけど、警戒をしております。いずれにせよ、中川村は、小さな拠点はともかくとして、定住自立圏なり、その拠点と周辺部というふうな言い方をすれば周辺部に位置づけられる場所に置かれていると思いますので、私としては、その拠点に、こう、便利さを集めて、周りはそれを利用すればいいというだけではなくて、それでも、そういう発想なのかもしれないかもしれませんけども、その周辺部でも、きちんと、こう、やっぱり、お祭りをしたり、みんなで寄り合いをして、地区をどうしようか、草刈りもみんなで一緒にしようよというふうな、そういう、こう、みんなで地域を守っていくというふうなことが、暮らしが成り立っているところでは今後も持続されて、地域のお宮とか神様とかをお参りしたりしながら、自然に感謝をしながら、収穫に感謝をして、お互いの体調なんかを思い合いやりながら、みんなで楽しく暮らしていくというふうなことをどう持続していくのかというのが村の課題で、ずっと持続した課題であるし、このたびのまち・ひと・しごと創生総合戦略、地方創生法についても、そういうところに活用するということもできるかと思うので、そういう形で中川村の中に、中川村の津々浦々といえますか、人の暮らしがあるところで、その暮らしが持続可能になるような形で利用していきたいというふうに思っています。

○2 番 (湯澤 賢一) 若干、ちょっと話が違うのかもしれませんが、私が非常に強く思うのは、定住圏構想とか道州制の問題とかありますが、やはり、こうしたできるだけ小さな単位で自治権を持つという、その自治権を失ってきたという、この部分が非常に残念に、全国の町村がなってきたというのが残念だし、それが地方を弱くしている一因の原因にもなっていると思うんですが、地方衰退の原因として、私、最も強く思うのは、やはり基幹産業の農業で、農業は、すなわち食糧の生産であると思っても、そんなに大きな間違いはないと思うんですが、基本的には食料を得るために働いているということを考えますと、国家の大きな目的は国民を飢えさせないことである、どのような事態に陥っても食料が自給できるか、最終的には食料自給率をいかに高く維持するかだと考えます。

どの国でも、先進国であれば食料自給率に神経を使っております。

日本には戦後の極度の食糧難を経験しておりますが、戦中に生まれ、戦後に育った者たち、私たちには、御飯粒をこぼせば目が潰れると言われて育ちました。アメリカから食料を輸入せざるを得ず、食料の増産に励んだ戦後、朝鮮戦争のころから日本の農業は健全さを失っていたと私は考えます。戦争の特需では畑を多くして実入りの少ない農業よりも工業でお金もうけができた経験から、日本全体が農業への熱意を捨てて工業にかじを切り、食料の輸入国になってきた経過があると思います。一方で、学校給食で子どもたちがパン食になじむことで、日本は小麦の輸入国として、つまりアメリカにとって最大の買い手になって、日本の裏作、あの子どもころに見慣れた懐か

しい麦踏みの光景のある冬場の小麦や大豆生産が完全に崩壊してきました。1960年には農林水産物121品目が自由化され、1961年には農業基本法を制定し、農業から工業へという政策方針が出されました。1969年には食料管理法が改正され、1970年には改正農地法を制定し、農地が工業団地へ変わりました。アメリカからの輸入が日本人の食生活を変え、日本農業の仕組みを大きく変えてしまいました。今の地方の疲弊は、明らかに食料政策の失敗だと私は考えます。しかもなお、そのことに反省することなく、その責任をあたかも農業が悪いかのように農協に押しつけて、本定例会にも米価の問題やTPPに対する意見書を求める請願が上がっておりますが、生産者と消費者を、あたかも敵対させるようなやり方では、どんなに地方創生をうたってもうまくいくはずがないと私は思います。

先進国と言われる国々では食料の増産に苦慮し、余剰が出れば国が買い取り、必要とする国には輸出するような調整のための政策でお金を使っております。食料の問題は、それだけ重要なのだろうと私は思います。

食料自給率の問題を重視し、農業の活性化を図る、農業のやる気や誇りを取り戻す、放棄された耕地が、まだ耕せば間に合う今こそ、食料自給率の向上を図る施策が、まず、根本に据えないと、真面目に地方創生の計画は進んでいかないと私は思います。

幸いにして農業を志向する若者が増加していると聞きます。若者が農業に夢を持てる農村であれば、農村の若者定住対策はかなり自然に解決すると考えられます。

現在の地方の衰退は国の食料政策の失敗であり、このことに対する謙虚で誠実な反省がない限り、まち・ひと・しごとの地方創生戦略は、何年か先には結果として歴史的な失敗となる、私はそんなふうに確信いたします。

食料自給率の向上と農業活性化の方策こそが地方総合戦略を成功させると思いますが、村長は、この部分についてはどのように考えますか。質問いたします。

○村 長 大変大きなテーマをいただきましたけれども、おっしゃるとおりですね、まち・ひと・しごと創生というふうなことをうたいながら、一方でTPPのほうも着実に水面下で中身を知らされないまま進んでおって、ふたを開けてみたら、あら、びっくりというふうなことで、こんなことで日本の農業はやっていけるんだろうかというような状況が、もう迫っているのではないかなというふうに思います。そういうふうに言えば、大きな方向性としてちぐはぐ、TPPで日本の農業を潰しながら、言ってみればですね、刀で切りつけながら、地方創生法ですね、ばんそうこうを配るというような、そんなふうなこともかもしれません。

けども、まち・ひと・しごと創生法の利用できる部分は利用して、地域の中でできないことはやっていくというふうなことがあるし、それが先々、村でできることとしてですね、なかなか、その限られているので、何でも利用できるものは利用しながら、地域の暮らしが豊かで、それぞれ元気に暮らせるようなことに少しでも資するものがあれば利用していくというふうなことを考えています。

農業は、一つには、その食料の生産だけじゃなくて、お祭りだとか、昔なんかはね、こう、衣料、わらでいろんな靴をつくったりとか、いろいろ、もう、文化の生活のト一

タルを支えるものであったというふうに思いますけども、だんだん、それが資本主義の進展とともに、靴は靴屋さんで買うものだし、お母さんが洗濯していたのは、ごしごし洗濯していたのは洗濯機買わなくちゃいけない、そのためにローンを組まなくちゃいけない、そのために現金収入が要る、そのために働きに行かなくて茶いけない、そうするとお弁当をつくれなからコンビニで買ってくるみたいな形ですね、どんどん、今までみんなで助け合ってきたことが切り捨てられてですね、お金で解決するような方向に、貨幣経済のほうに暮らしがどんどん、こう、削られて取り込まれていっているようなのが、その資本主義の時代の流れだというふうなお話を聞いて、なるほどなあと思いました。地域の中でみんなで支え合いしてきたのが、出稼ぎに行かなくちゃいけないというふうな形で、現金収入のために地域の大黒柱が一定の期間失われるっていうふうなことが行われてきて、それが、その、もっと、出稼ぎじゃなくて、こう、慢性的に出ていくというのが若い人たちが都会に出ていくという流れにつながっているんじゃないかなというふうなことを思います。そういうふうに言うと、村で暮らすことが豊かで美しいんだというふうなことをですね、我々自身が、この間、信州自治体学会っていうのがあって、それに来た若い人がですね、パネラーの1人の人が、もう、こう、イメージが、こう、地方っていうのがすごくダサイ、格好悪いみたいにみんなが思い込んでいるっていうか、住んでいる人自身がそう思い込んでいて、子どもに、いや、もう農業なんか先がないから都会に行かんとだめだとか、勉強して都会に行けみたいなことを言っているけども、そんなことは全然ないので、格好よく見せればいいんだと、地方で暮らすのが格好いいというところを、そういう格好いい生きざまを見せて、元気にやっているっていうところを見せるっていうことをすれば、若い人は、もう、すぐ、こちらに来ると、都会でもしんどい思いをして、へろへろ—へろへろじゃない、へとへとになって暮らしているのと、そんなことをおっしゃって、その本人もなかなかユニークな発想の若い人で、元気な人だった、ああ、なるほどなと思ったんですけども、もうちょっと我々自身もですね、もう少し胸を張って、肩で風を切って、元気にやってくっていくってことを、そういうことも必要かなというふうに思いました。

何か、だんだん話が、収集つかないような話になってきましたけども、そんなことで、田舎で暮らすということも、農業ばかりでもないでしょうし、今は半農半Xってよく言いますが、中川村は特に工芸作家の人も多くなっているし、コンピューターを使いながら、都会と、こう、つながりながら専門的なことができるような方なんかもういらっしゃるし、いろんな形で、中川の地で、この自然の中で、半分自給的な形で、自分の野菜なんかをつくったり、その辺、農地法のこともいろいろあるのかもしれないけども、そういうふうなことをしながら、農家のお手伝いをして、少しおすそ分けをもらったりしながら、自分のやりたいこともやって、この地域のためにも一緒になって支えていただけるっていうふうなことをしていただいてもいいのかなというふうに思うし、中川村は、そんなに大きなところではないので、村としてできることをしっかりやりながら、村の持続可能性を考えていくと、なかなか、中川村で

考えて、日本の自給率をどうするかとか、そういうふうなことでもできないので、中川村の若い人たち、おやじも含めて、みんな格好よくはつらつと生きているじゃないか、そして、それぞれが、みんな、いろいろ自分のやりたいことをやりことをやりながら、豊かではないけど、楽しく元気にお互い助け合いながら暮らしているなっていうふうな、そういう姿を見せていくっていうことが、また人を呼び込むことにもなるかなというふうに思いますので、余り大きく、こう、世界経済とか、日本経済全体のことを考えるよりも、まず、そういう、こう、どうね？格好いいだろう？みたいな事例を見せるっていうことから始めていくのもいいのかなというふうなことを思います。そういう意味で言うと、特に最近の若い方々は本当にいろんな活動を活発にしてくださっていて、一番、ある意味、日本中の若者の中で格好いい若者が中川村にだんだん集まってきたという気がして、本当に頼もしく感じているところでございます。

○2 番 (湯澤 賢一) 本当につい最近ですが、若いご夫婦、子ども2人、まだ小っちゃい子どもさん連れて家を探していられた方が、たまたま空き家がうまくはまって住まれることになったと、社会福祉士を目指している方ですが、その方がおっしゃる、何で中川村に住みたかったかって聞きましたら、山が見える所で暮らしたかったんだと、そういう所で子どもを育てたかったという、非常に、とてもうれしいというか、ことで、まだ若くて、子どもさんが2人もいるということで、よかったなと思うんですが、私が、やっぱり、今、ちょっと問題も大き過ぎるのかもしれないけれども、基本的には、農村でやる、その農業の位置が、基本的に国の大きな政策の一つなんだと、つまり、国は、一生懸命、食料自給率を高めているんだと、工業のために犠牲にすることはないんだという確信を持つ、そのことが本当に張り合いがあるというか、若い人たちが張り合いがある問題になってくる、だから、例えば、こういう施策を使うんじゃないかっていうことではなくて、これはこれで一つの問題かもしれないけれども、基本的に、それを、その根底に置かないと、なかなかうまくいかないんじゃないかと、結局はどこかで崩れてしまうんじゃないかと私は思います。

もう一つ農業の問題じゃなくてですが、総合戦略でまち・ひと・しごとっていうふうに言っておりますけど、このまちの部分では、その部分に限って言えば、かつて村をにぎわした商店の復活、この中川村にも40数店のお店があったわけです。もうあり得ません。復活はもうあり得ない、そう思うほど完膚なきまでに破壊され、その経過を当事者として見てきた私、証人の一人として述べさせていただきますが、中川村ばかりではありません、全国に広がるシャッター商店街を見れば、いかに町や村の商店にとって、その過程が本当に過酷であったか、あるいは隔たった政策がとられてきたか、今も心が痛みます。もし継続的に商店の活性化を図るなら、だから、ちょっと声を強くして言うてしまうわけですが、プレミアム商品券のような一発的な施策ではだめで、例えば、本当に例えばですが、これは、1万人以下の町村の5,000万円以下の商店の売り上げには消費税はかけないんだというふうな継続的な、継続的な施策が必要なのではないでしょうか。商業は競争原理の世界ではありますが、地方の創生を図るという意味で、その中の地域の商店の存在を評価するならば、小さい商店でありま

すので、そのくらいのハンディはあっていいのではないかと、村長は、たびたび、どこかに1つちっちゃなお店ができたとか、あるいはあそこできるとかいうふうなことでは、非常に、そういうのを喜び励ます言葉をよく言われております。しかし、内発的なエネルギーを励ますと、それは自然発生的には、なかなか、そのことは困難なんではないか、補正予算の中でプレミアム商品券の案が示された本会議初日におきまして、私は、この一発的な制度が果たしてよかったのか疑問に思うと、理由は幾つかあるが、何よりも、その後、この種の要望が取り扱う側からも消費者の側からも強くは出てこなかった、何でこの時期にプレミアム商品券の政策が、地方に考える間も与えぬような隙間もなく、いきなり、まるで何かに追われるように、この、読んでみますと、本当にプレミアム商品券っていうのは非常にいい制度なんだっていうような形で創生のあれには書かれておりますが、この地域創生総合戦略の中でプレミアム商品券の発売の位置づけ、こうしたものを村はどのように考えているか、再度、再度、もう一度お聞きします。

○村 長 憶測ではありますが、多分、消費税による経済、日本の経済への、消費税増税によるところの日本経済への影響というのが思ったよりもダメージが大きいということ、そしてまた、もう1回上げる、景気動向にかかわらず上げるんだというふうなことを宣言をしているというふうな中です、それを何とかせないかんというのがプレミアム商品券を打ち出した、その数値、経済指標をですね、ちょっとでもよくせんといかんというふうな、一瞬でもですね、しなくてはいけないというようなのが背景ではないかなと推察をします。

今回のプレミアム商品券も、その福祉型ではなくて、消費喚起型ということで、その毎日の生活必需品を買うのにお金が必要な人たちに出すのではなくて、お金にゆとりのある人向けに出して、そのことによって2,000円の、例えばうちでいけば2,000円の消費を増やすために貯金されている1万円を引っ張り出してくるというような、そういうようなことが狙いだというふうに思います。おっしゃるとおり、1回こっきりのお話ですし、そういう一瞬の効果というものを狙ったものだというふうに思います。

私も、その地方のいろんなことを考えて、地方の小さい商店の消費税のことは思わなかったんですけども、前から私はベーシックインカムのことをいろいろ言っているので、例えば、過疎町村はですね、ベーシックインカム、過疎町村に住んでいる人には、もう、ベーシックインカムで商品券を発行する分の補助を出すとかね、国が、そうすると、郡境、都会に住んでいるよりも、過疎町村に住めばですね、月々一定額のベーシックインカムがあるんだというふうなことになればですね、移住にもなるだろうし、その分が地域通貨で、地域通貨なり地域商品券でくるのであれば、地域のお店のあれにもなるだろうし、そんなことできたらいいのになあというふうなことを、ちょっと夢物語的に考えたりもしたことはありますけども、なかなか、それを実現するかどうかっていうのはね、なかなか、どういうふうに国に対して話をすればいいのかわかるところ、わからないんですけども、本当に、先ほど申し上げたとおり、国

のやろうとしていることについては、こう、方向性がでんでんばらばらというふうな感じがして、何が一番大事なことなのかっていうふうなところはですね、ないなど、福島の人たちも、結局、もう犠牲にしてもしょうがないなというふうになっているし、現実のところ、日本の農業っていうのも、やっぱり犠牲にしてもしょうがないなというふうに、こう、日本のためにはと行って、どんどんどん、こう、犠牲にする部分が増えていってですね、最後は、精米、お米じゃないですけども、ほんの小っちゃい芯しか残らない、ほかのところは全部犠牲にされて、すり減らされて、切り捨てられていっているというのが日本の今のあり方だというふうに思いますので、そうじゃなくて、本当にみんなが充実して暮らせるような仕組みっていうことをしっかりと、何が一番大事なかっていうところを考えてやらないと、何もかもでんでんばらばらで一貫性がないなというふうなことは感じております。

○2 番 (湯澤 賢一) 今回の地方総合戦略を見て、また政府は同じことをやるのかとの感想を持った自治体も多くあったと既に述べました。とはいえ、確かに地方創生の政策は、発想の部分では、私は本当に納得できないという部分がありますが、やはり、取り組み方によっては成果を得られるかもしれない、また、国からいただけるものももらうべきだとの考えもあるようであります。

ある自治体では、自然エネルギーの開発で、小水力による発電で、設計図は引けたと、もう取りかかるばかりなんだけれども費用の捻出で悩んでいたが、この総合戦略では再生可能エネルギーの開発の対象になる可能性が出てきているかもしれないというふうなこと、あるいは、今まで構想だけで資金の面でできなかったこともできる可能性が、これは、政府の方向を逆手にとった形ででも、可能性が出てくるかもしれない、そうした意味では、やはり、やり方は、確かにあるのかもしれない。

私は、農業を村の基幹産業として、まず、生産と調整、消費を同時に考えながら、生産と消費を同時に考えながら、ある地区を徹底的に、例えば若者が求めている農業って、有機農業を非常に多く求め、それを求めている若者が多いわけですが、有機農業の拠点にするなどの思い切った消費者の求める農業を目指したらどうかと提案したいと思います。

また、さらに、耕作放棄地を大豆やトウモロコシの穀物の畑として再生させて、輸入品でない食料による、食材による高品質な製品の加工場をつくり、働く場所も確保するという考えには大変魅力を感じます。このことは、今月の25日にお話を聞く美しい村連合の副会長の松尾雅彦氏の著作「スマート・テロワール」にも書かれていることでもあります。地方としての山村の林業も、この制度を使って目指すべきだと考えます。

前回、1億円の地方創生資金の使い道では、村民のアンケートの中になるほどという提案がありました。ああ、これ使えばいいのになあという提案がありました。

総合計画の策定も、昨日の一般質問の中で8番議員からも出されましたが、役場だけでやらないで、村民による有志の研究組織でやった場合、例えば、そうした民間のアイデアを研究成果として役場の計画に受け入れられる用意があるかどうか、ある

いは、検討の、そうした村民がみんなで集まって、ちょっとこの計画を立ててみようよという、考えてみようというふうな活動をやった場合に、それをまったく無にしないで受け入れていく、検討していく余地があるかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○村 長 各地区からもいろいろ要望が上がってきておりますし、それから、保育園の保護者の皆さんとか、バンビーニの利用者の方々とか、農業者の方々とか、いろんな形で、こう、主体的にこういう取り組みをしているから、ちょっと話を聞けというふうなことで呼んでいただいて、みんなで行ってお話を聞いて、この間、地区懇談会で、こちらから何か説明をするのをご意見を聞くということをやりましたが、逆にですね、こちらから呼びかけたからってというのじゃなくて、先ほども、その、こういう有機農業をやりたいというふうな活動をしている皆さんがあって、こういう構想を持っているんだから、これを、ちょっと、こんなふうにやりたいので、この推進に、いろいろ、それに知って、それについてうまくいくような形のことを一緒に考えてほしいというふうなことをですね、言ってきていただけたら本当にありがたいことだと思いますし、逆に、常日ごろから、そういうふうな形で、いろんなグループ、団体の方がご意見をお聞きして、それを、その予算立ての中にですね、反映をさせていっているというのが実際のことでございますので、総合戦略というのは、本当に大きな総合計画について、総合戦略じゃない、総合計画っていうのは、10年間の計画っていうのは、本当に大きな方向性を定めたものであって、そういうところなので、そこで余り、多分、具体的な、もっと具体的なことのご提案があるんじゃないのかなという、総合的であり、考え方であり、網羅的な、福祉の充実を図りますとか、地域間交流を充実させますとか、観光面でも頑張るんだとか、いろいろ、もっと、非常に、今、ちょっと余りにもざくっと言ってしまいましたけども、その実情に合わせた形にはなっておりますけども、それに近い大まかな方向性をいろんなテーマがあるんだというふうなことを再確認しているっていうのが一番の総合戦略、あるいは基礎計画については、それにもう少し詳しくなったというふうな状況でございますので、多分、もっとそれぞれの、その有機農業でやりたいんだというグループについては、もっと具体的なテーマなり意識なりがあるかと思っておりますので、そのあたりは、もう、どんどん教えていただきたいし、大きな方向性でも、これは違うよというようなことがありましたらですね、言っていただきたいと思うんですけど、そういう住民の必要とすることを全部意識しているつもりでございますので、多分そういうことはないと思いますし、議会の皆さんからも、協議会で、きょうご協議いただいている議会でもご説明をさせていただくようなことでございますので、多くの皆さん方が目を触れているのではないと思っておりますけども、逆に言うと、個別、具体的なところを、もう少しのところについて、いろんなご提案が、その大きな目標を実現するための方策として、いろんなメニューとして、こういうこともやったらどうかというふうなところでご提案があれば、お聞きし、また、それが、その単費だけばんと突っ込んで、ほかのことができなくなるようじゃあ、なかなかできませんけども、ちょうどいい具合で国なりの支援なんかをうまく引き出

せるっていうふうなことがあれば、それをどのタイミングでやればいいのか、これをすることによって、こっちを後回しにするのか、せざるを得ないなとかいうふうなことをいろいろ考えながらやっていっているのが現状でございますので、具体的にご提案、ぜひ、たくさん聞かせていただいて、我々のほうとしても、いろんな幅広い選択肢の中からベストを選んでいきたいというふうにご考えております。

○2 番 (湯澤 賢一) 例えば基本構想なんかのときもそうだし、いろんな形での村の、こう、計画を立てるときの、そこに出ていく委員というか、そういう方々というのは、もう、ほとんど充て職の方が多くて、なかなか本当には、例えば、この前やった行政懇談会のような形では比較的出るかもわからないけれども、一般的には出ないといういら立ちというか、こんなことしてほしいなっていうのは、今まで、かつて中川村には、そういう組織はなかったけれど、そうした村民がつくる、自分たちでつくる、そういう提案する組織というのをつくって、それは必ず村へ、こういう道筋でつながっていくんだという、その辺さえちゃんとやっていただければ、非常に、その辺がスムーズにいくかと、ちょっと、そうしたいら立ちが、あるいはいろんな形で、例えばリニアでもそうですし、いろんな形で、何か充て職でやられていく、公募の人数なんか本当わずかっていうふうな形がありますので、ぜひ、そうしたこともお願いしたいと思います。

時間もありますので次の質問に移りますが、私の過去の一般質問から3点について、その後の経過についてお聞きしたいと思います。

私は民俗資料館の建てかえというのを、かつて提案いたしました。建設されてから40年近い歳月がたっていて、建物自体が古くなっております。その後の発掘や村誌の編さん過程で発見された資料や成果、兵事関係などの資料などは必要な日本史的な記録だと私は思いますが、手狭で収蔵庫になってしまっている、そのことが、まず、第1点、また、足の弱いお年寄りが、特別展、かつての青年会の姿がわかるようにするような特別展があったとしても、それを一番みたいお年寄りがそこまで行けないというふうな問題があって、私は、もう、今、本当に、あれは単に直すんじゃないくて、建てかえる必要があるんじゃないかと、そのことを提案する質問と、提案の要点でありました。そのときの教育長の答弁では、なお一層の研究は必要としながら、建てかえの必要性については前向きであったと思います。村長も牧ヶ原周辺の文化公園としての構想で見直しが必要に思うとの答弁でありました。その後、何らかの研究はされているか、何か一歩踏み出すようなことはあったのかということをお聞きいたします。

○教育 長 高齢者創作館等の周辺施設を合わせて総合的な計画の中で考えていきたいということによってまいりました。文化財調査委員会や社会教育委員会などの関連委員会で話し合ってきたところです。

現在は、まず近隣の施設を見学したいと考えまして、今月の24日に文化財調査委員、教育委員、社会教育委員の皆さんで高森町の歴史民俗資料館「時の駅」を見学する予定をしております。教育委員会事務局で下見をしたところでは、「時の駅」は以前からあった2階建ての歴史民俗資料館に平屋建ての新館を増設する形で運営されてお

した。学ぶところが多いと思います。資料館の方から建設の経緯などもお聞きするようお願いをしておりますので、学んでいきたいと思っております。

○2 番 (湯澤 賢一) 文化センターに先ごろ、四徳出身の大阪の方ですか、ジオラマが寄贈されて公民館に展示されておりますが、公民館は本当に熱心な活動が認められて全国の5本の指に入る優良公民館として表彰されました。本当におめでとうと、村民の一人として誇りに思い、心からお祝い申し上げたいと思います。その表彰された評価の一つに人形芝居の復活に対する努力に対する評価もあったと聞いております。そうしたものの、そうしたこれからのものかもわかりませんが、村に立ち寄られた方々がビデオなどでいつでも観賞できる場がある、あるいは、欲を言えば、常設の事前に予約すれば舞台として見られるような、それは観光にも結びつくと思いますが、そうしたものを含めた資料館、あるいは、村誌の中の自然編では、執筆された先生方の本当に献身的な努力で、その内容が学者の間でも評価が高い全国レベルのものだというふうなことも聞いております。そうした成果が見られる場があると、中川村にあるという、そういうことはすばらしいことではないのかと思います。

村長の答弁にあった牧ヶ原周辺の文化公園構想には、そうしたことも含まれているかどうか、いわゆる全体を、こう、見直してみようという計画があるかどうかお聞きします。

○村 長 歴史民俗資料館でございますけども、本来は、いろんな資料の収蔵庫というような位置づけでつくられた、今、学芸員の方も本当に熱心にいろんなお取り組みをしていただいて、あのすばらしい、置いておだけじゃなくて、それをみんなで勉強しようというふうなことでやっていただいて、ありがたいことだというふうに思っています。

ただ、それがゆえに、あそこを2階に上がるのが大変だから建てかえるべきだっていうのは、ちょっと、こう、短絡的な部分があるかと思えますし、もし展示をするのであれば、見る方に上がっていただくのではなくて、前にも申し上げたかと思えますけども、もっと見ていただきやすいところに展示を、そのときはする、文化祭のときとか、あるいは何とか展というときにはするということも考えられるかと思えますので、すぐさま、あそこだけをですね、歴史民俗資料館だけを切り出して、それをどうするかというふうな話にしても、何か、かえって後が、また、どうすればいいのか、それがあがるがゆえに後の牧ヶ原のあり方について制約を受けることになるから、もしやるとすれば、牧ヶ原全体をどういうふうにするのがいいのかっていうことをもう一度深く考えた上で、そのときにやらないと、そこだけ切り離してやっても、あとで困ることにもなりかねないよねというようなことを申し上げたわけでありまして、なかなか、ちょっと、牧ヶ原全体をですね、どういうふうにするかっていうことを一から考えて、大々的に考えるっていうのを、すぐに手がつけられるようなお話ではないので、何年計画の中に入れ込んでというふうな、そこまでのところには、まだ行っていないというのが正しいところかというふうに思います。だから、見ていただきやすくする、足の不自由な方にも見ていただきやすくするっていうようなところの配慮とかは必要だと思いますし、それについては、必ずしも建てかえなくてもできるの

はないのかなというふうに感じております。

それから、先ほどのですね、いろんな自主的な提案ということで言えば、本当、別に、その委員にならなくてもですね、いろんなやり方はあって、そのグループの皆さん方がチラシを配るとか、ホームページに書くとかですね、村にはこういう提言をしたけどナシのつぶてであるというふうな形でですね、村を追いこんでいくこともできるわけですね、だから、村長への手紙にぼんと出してですね、誰々、誰々はこういうふうな意見を持っている、これについて見解を聞かせろって言って、返事が必要だっていうところにクリックすればすればですね、返事は書いて掲載しなければならないわけです。そうやって、こちらのどういう対応をしているのかっていうことをさらすことによって追い込んでいくっていうようなこともできると思うけれども、そういう手紙も、ほとんど、実際、残念ながら来ないのがあれですので、そんな中で、この人を何とか委員にしてもですね、何日、何日、何日っていうふうな形で委員会とかがあって、そのたびに出てくるっていうのもなかなか負担だというふうに思っている方々のほうが実は多いのかなというふうに思います。私としたら、もっともっと、そんなふうに役場を追い込むような形でですね、いろんな提案をしていただいて、それに対して、それは違うということは違うというふうに申し上げるでしょうし、そういうふうな議論がもっともっとできるような、そういう形の、それこそ自治のね、村になっていくのが、こう、地域としても、わいわいというふうな、いろんな意見が出るような活性化だと思いますので、そんなふうな動きがあることを期待をしておりますので、村民の皆さん、ぜひ、そういう意見をくださいと、カメラに向かって、今、申し上げました。

○2 番 (湯澤 賢一) ちょっと前のほうに戻っちゃったんですが、なかなか、そういうわけでもないということは、ちょっと何かむなしさを感じているというか、自分たちでやっても、結局、村はどうなんだろうっていうふうな、ちょっと、いや、ちゃんとやってくれるんだというふうな確信が持てれば、きっと大勢の方がそうしたことに乗ってくるのではないかと思います。

また、ちょっと民俗資料館の問題では、2階、2階でやらなくてもいいというふうなことでもありますけれど、それは一つの形であって、例えば、いろんなもの、すごくいっぱいなのが、もう既に民俗資料館にいっぱい集まっております。例えば兵事関係の資料なんかも、もっともっとちゃんとした方法があるんじゃないかと思ったりいたしますが、それは、今、確かに、おっしゃられたように、大変なことになるかと思っておりますので、ただ、研究だけは一歩進めていただく、研究していただくということでは、ぜひ、お願いをしたいと、このように思います。

次に、これも何回も私はやっておりますので、ちょっとどうかと思いつつも、実は、これはどうしてもというような気持ちが強くて、ありますので、再度、質問させていただきますが、予算編成過程の透明化について、私は、過去に3回取り上げている中、その都度、壁に跳ね返されるように、そんなことはできないというふうな返答をいただいております。過去の私の質問に対する村長の答弁は、実は、3回ともほと

んどかみ合っておりません。私の質問及びそれに基づく主張は、決して村長の予算編成権に介入しようとするものではありません。もし、議事録を読んでいただければわかると思いますが、いつもお忙しいから、議事録を読むなんていうことは、過去の議事録を読むなんていうことはあり得ないだろうけども、私の質問は、一貫して、予算編成過程が透明化される、そのことでもあります。最初、この質問をしたときは、ちょうど民主党の事業仕分けが華やかなころで、あたかも議員が事業仕分けをさせろと言っているかのようなご返答をいただきました。また、その後も総合計画に沿って予算編成しているし、また、国の補助金や交付金は事業の内容が決められている場合が多く、ほとんどの予算は決められた線で行われているので、編成過程の透明化が効果があるか、どの程度の効果があるかは全然見当もつかないというふうなご返答をいただいております。

私が一貫して申し述べているのは、予算の編成権の一部を議員や住民に渡せと求めているのではないということでもあります。予算として各課から要求される内容はどのようなものであったのか、査定で削られた理由は何か、その予算はなぜ必要なのかなどのことが経過の中で住民に知らされるべきだということでもあります。

私は、村という団体自治と主権者である住民との関係では、その過程はどうしても必要だと思います。それは、既にそのことに気がついて、あるいはそういう形で進めている自治体が近隣にもありますし、全国的にもかなり生まれてきております。

今現在、二元代表制の中で、議会に対して二元代表制とはいいながらも、首長側が結果的に圧倒的に強いのは、その辺に大きな問題があるのではないかと、大事な予算の内容が直前に、本定例会の場合では、私たちに知らされたのは日程を決める運営委員会以後であります。それも完成されたものとして知らされてきております。本来、議会には予算案の修正も否決もする権限があるわけではありますが、現実には、ほとんど有言無実であるということです。予算編成過程の透明化、もちろんすべてを求めるものではありません。給料はどうだとか、そんなことまで言っているわけではない、生活に必要な部分、住民が求めている部分だけでも、せめて、こういう要求が出ているとか、今、こういうふうな審査をしている、あるいは査定をしている、今、ちょっと村民的な目線で見れば、何か密室の中で行われているような、また、それは決して決まるまでもらしてはいけない秘密のような形でやられているように思えてならないわけです。何度も同じことの繰り返しと思うかもしれませんが、この件について、再度、再々度、村長の考えをお聞きしたいと思います。

○村長 お気持ちはすごくわかるんですけど、実質的に、それをやるのが、どうやって、こう、効果があるような形でできるのかなというのが、ちょっと想像がつかないというのが本当のところなんです。だから、ちょっと、何か、実際行われていることと、想像して多分こんなふうに行っているんじゃないかなというのが、かなり開きがあるのかもしれないというふうに思いますので、どんなふうに行っているかというのをお話ししますと、きのうもちょっと申し上げたかもしれませんが、総合計画があり、基本計画があって、それで過疎計画なんかもあって、3年ごとのローリングなんかも

やっていて、その中でやらなくてはいけないことというのが、例えば3年ごとのローリングだったら、村道のうちの道を直さないかんとかですね、そういうふうなこともあるわけですね。ほかにも、介護保険だったら介護保険懇話会があったり、保育園だったら保育園の運営をどうするかっていう協議会もあって、そこでいろいろ意見をいただきながら、来年度の保険料はこのままでいいよねとか、水道の料金はもうちょっとこのままで行こうとか、ちょっと上げると危ないんじゃないかみたいな話をしながらやっているわけですね。その辺のことが全部反映されてきている、その中で、やらなくてはいけないこと、やったほうがいいというふうなことがいっぱい上がってくるわけですが、その中で、地区のいろんな要望だとか、いろんな方々の要望とか、あそこは、ちょっとこのまましばらく、長い間、もう手つかずのまま迷惑かけっぱなしになっているとかですね、いろんなふうなことの中で、どれをやっていくかということなんですけど、こちらを、こちらがやらにやいかのじゃないかと、この間、先週、雨が降って、あの道がこうなったら、じゃあ、こっちをやらなあかんで、そうすると、こっちやるつもりだったやつを急遽外さなくてはいけないとかですね、あるいは、今、ことし取り組む、来年、ことしの補正で例えば取り組めば国の支援が得られるよとか、あるいは、それをもらうつもりであれを計画を立てていたけども、どうも詰めていった中で中川村は採用にならないみたいだということになれば、それを急遽外してほかのことについていうふうな形で、かなり、その状況によって動きながら全体の中でどう収めるかというふうなことをやっているというのが状況なんで、どのタイミングで、じゃあ、どういうふうなところかですね、なかなか、例えば、村道でも、こっち側が、こう、くみそうになっているから、ちょっとこっちはこっち側やらなくちゃいかん、でも、そのためには、こっち側の、今、予定していたところは、もう外すんだっていうふうな話とかっていうのも、なかなか、じゃあ、どういう合意形成を見ながらというふうなことも、合意形成をしながらというふうなことも、なかなかしにくいところもあったり、急遽、その中でどう収めるかというふうなこともありますので、どのタイミングでどういうふうに出していくのか、出しても、それが、また、すぐに国からの情報収集した結果、そのとおりにできないことがわかって、また、やっぱり組み替えたりっていうふうなことがあって、来年にしたら、もう少し予算が、予算のあれの支援をもらえそうとかですね、いろんな情報の中で動いていっている、その中で、こう、来週までに計画をつくって出さなくちゃいけないとかって、いろいろ本当に慌ただしい、あっち行ったりこっち行ったりしながら、そのベストなものをやっているというのが現状ですので、ここまで決まりました、ここまで決まりました、ここまで決まりました、だんだんに詰まってきました、形がもやもやしていたのが具体的にになりますよっていうんじゃないで、こう、そういうふうな感じがありますので、現実問題として、ここまで決まりました、ここまではフィックスですっていうふうな形になかなかかなりにくいところがあるので、その辺が、ちょっと、こう、どう、いかなものかなという、そうなってくると、こう、いろいろあってもタイミング的に国のほうともいろんなことでは固まってきたっ

ていうところでお出しするとなると、割とこういう形の、議会にお渡しするためのタイミングを見計らいながら、国との調整もそこまで煮詰めていくというふうな形でやっていくというふうなのが現状かなというふうに、現実的にはそういうふうなことからかというに思っております。

○2 番 (湯澤 賢一) 時間が、もう本当にありませんので、例えば、そうしたことをやっているところ、いっぱい——いっぱいというか、そういうふうに踏み出そうとしている議会もありますし、自治体もありますし、そこに問題意識を持って、例えば住民の目というのをすごく意識して、住民に知らせるということを、知ってもらうということをやっている、例えば、美瑛町じゃなくて、あっちの北海道のほうのあれがとても有名ですが、ちょっと名前、忘れましたが、そういったこと、インターネットで見れば、そうしたことがどういうふうな形でやられているかということはずいぶん出てくると思いますので、ぜひ、研究はしていただきたいと思います。

最後の質問ですが、前回、中川村へ永住された方の地区との間でトラブルが発生することがありますが、その原因について、もちろん、それは一部かもしれませんが、そうしたことについては理解していただいていると思いますが、住民自治の観点からは村が関与できない問題かもしれませんが、その後、総代会があったと思いますが、そうした場面で問題を投げかけるか、あるいは理解を得る等のことはされましたかどうかということをお聞きいたします。

○総務課長 端的に申し上げますと、総代会の席上で地区加入金等について、移住者に対する対応は依頼してございません。

しかし、最近の例としまして、移住される方に対する地区加入金、あるいは地区費につきまして、直接、その地区へ要望を、要請をした結果、考慮していただいたという例は出ております。

それから、常に村長が言っております地区の担い手として住宅政策等を考えたい、それに対して手を挙げてほしいということ、常々、村長、申し、各地区の総代さんへお願いをしているんですけども、そういった手挙げをしていただいた地区に対しましては、実際に計画等を煮詰めていく段階では、そういったことの要請をしていかななくてはならないというふうな認識はしております。

○2 番 (湯澤 賢一) 以上で私の質問を終わります。

○議長 これで湯澤賢一議員の一般質問を終わります。

次に4番 鈴木絹子議員。

○4 番 (鈴木 絹子) 通告に従いまして大きく2つのことを質問したいと思います。

まず、初めに大きく変わる介護保険、どう支え合うことができるか、中川村としての展望はいかなるものかということで4点質問します。

1点目、昨年6月にガイドラインが出されて、報道でも村の健康福祉大会でもどうなるかが示されてきました。

2月に行った村議会と村民の懇談会では「4月からと言っているのにどうなるの？何もわからないよ。」という心配の声が出されておりました。

村民への地域支援事業の新事業の期限、保険料の引き上げ等、周知はどのように進められていますか。お伺いします。

○保健福祉課長 それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

制度に関する周知ということですが、これは新年度になってからでありますけれども、パンフレットの配布や広報誌等を活用するとともに、該当される方には、可能な限り、直接、説明できるようにしてまいりたいと思っております。

お話にありましたとおり、一番のご不満というか、ご不安な点は、新総合事業のことかなあというふうに思います。2年間の猶予を有効に使って、最終年度から取り組むということにしているわけですが、事業が変わることが、逆に、それだけメディアを通じて、逆の意味で広報されているのかなあという一面かなあというふうにも読みとるわけですが、正しい情報として村からきちんとお伝えをしていくことは重要かというふうに思っております。

パンフレットについては全戸への配布、それから、要支援の認定の方には包括を中心にケアマネから個別に説明をしてまいりたいというふうに思っております。

○4 番 (鈴木 絹子) 直接、該当者にならないと本気になれないというか、現実にその立場に置かれると必死にはなるんですけどもという側面もあります。仕事でかかわっている人や家族は理解も深まっているかと思いますが、介護保険料を支払っていても、よほどでないといけない内容かと思えます。とはいえ、多くの村民が安心できるように多方面からの周知徹底をしてください。

2つ目ですけれども、事業所の現実についてはどのようにお考えでしょうか。

これは、ある事業所のことですが、利用者の引き抜きがあったり、利用希望者が減ったりして、1年間、利用者が増えることがなく、職員が経営は大丈夫ですかと聞くほどだったということでした。それは、ただ利用が増えることを待っていたのではなく、ありとあらゆる方法で探した結果であったということでした。

現在20人の待機者が村内にいるということで、その対象にはならないのでしょうか。

また、中川村での需要と供給のアンバランスか、経済的負担によって希望がないのか、現状はつかんでいらっしゃいますでしょうか。

お願いします。

○保健福祉課長 お尋ねの事例についてであります。認知症高齢者のグループホームに関することかなあというふうに思います。現時点では、村外に限りませば、事業者側の供給量が需要をある程度上回っている状況にあるというふうに認識をしております。認知症のグループホームに限って申しますと、国民年金の年金だけでは賄えていけない料金というふうになっておりますので、経済的な問題かというふうな表現もできるかもしれませんが、であるによってグループホームを利用したいけれども利用できないという状況ではないのかなあというふうに思っております。

20名の待機者という数字を言っていたきましたが、ちょっとこちらでは何の数字か、ちょっと把握がしかねますが、仮に特養の待機者ということだとすると、現在は既に10名を切る数字にまで減っている状況であります。

また、待機者が、グループホームを希望される待機者がいらっしゃるということであれば、逆に、その経営的に立ち行かないという心配も、逆に少ないのかなあというふうにも思うわけですが、こちらとすれば、余り村内でグループホームを希望されるという事例は、実際のところ少なかったのかなあというふうには思っているところでもあります。

ただ、経済的な理由から、どこかに行きたいんだけど、グループホームは無理だったという事例はあるというふうに承知はしております。

ただ、どうしてもグループホームに行きたいんだけど、行けないので困ったという相談は受けておらないというのも実情でございます。

○4 番 (鈴木 絹子) 介護従事者は、おかげで安定して働いてもらっているということでしたが、労働条件は12月議会での意見書にも出したように、よくはありません。経営はとても大変ですが、頑張っ村の福祉を支えているわけです。

そこでですが、例えば、光熱費とか水道代を多少なりとも補助するとか、先ほど国保ではやりきれないけれどもということで、利用者に補助をして入所につなげるとかの施設への援助は考えられないでしょうか。

○保健福祉課長 まず、介護従事者の待遇といいますか、実情についてでありますけれども、個別、具体的なことにつきましては、村が直接管理をする事項ではございませんので、調査等をしておりませんが、あくまで一般論として、十分なお苦勞に報いられる待遇かという、必ずしもそうならないのかなあと心配をしております。ご質問にありますとおり、原因は、経営の努力ということではなくて、それぞれ、そういった報酬単価の問題のほうが大きいかなあというふうに思うところあります。

補助、利用者への補助ということではありますが、基本的に補助というものの基本的な考え方は、利用すべき方、利用が必要な方が利用できない事情があるということについて着目して行うということであるというふうに理解をしております。

事業者には仮に助成をするというような場合には、そのことが利用者にとって還元されるかということ担保していく必要があるというふうに考えております。

このグループホームということに一例をとって考えますと、経済的理由によって利用ができないということ解消するまで補助をしようと思えば、非常に多額の補助が1件当たり必要になると考えております。先ほど申しましたように、そうまでしてグループホームへという事例がないと——ないといいますか、少ないというふうに考えますと、そういう補助を現時点で導入していくというのは難しいのかなあというふうに考えております。

ただ、グループホームというものの位置づけは、介護保険制度上は、あくまでも住まいというふうに位置づけられておまして、在宅とみなされております。したがって、制度上、光熱費や食事に関する助成はないというものに位置づけられているところではありますが、そのほかの施策から見ますと、施設に入っていると同じような扱いをされているという一面もあまして、そのあたりに、若干、調整といいますか、工夫を凝らしていく余地はあるのかもしれないなあと考えているところあります。

○4 番 (鈴木 絹子) 思いはほかにありますが、また後で言います。

3つ目ですけれども、介護保険事業等懇話会の、そういうものがあるとお伺いしたんですけれども、実態としてはどうなのでしょう。開催は年何回と決まっているものなのか、それが十分機能しているかどうかお伺いしたいと思います。

○保健福祉課長 介護保険事業懇話会というのがございまして、主に介護保険事業の計画策定と運営の状況についてご審議をいただくものとして開催をしております。

開催について制度上の何回という縛りは全くございませんが、これまでの村の慣例といいますか、そうでなければならんと思っているわけではありませんが、これまでの経過から言いますと、介護保険の事業計画を策定するときには4回ほど、それ以外の通年のときには2回というペースで開催をしてきておりました。

今回の計画策定に当たりまして、回数自体は計画策定の年次と同じように4回を開催をしてきております。まだ、最終回はこれからであります、そういう計画で進んでおります。

その回数と持ち方において十分であったかという、これにつきましては、個別に検証しないと何とも申し上げにくいところではありますが、一方、そのどこまでやればよいかということでは、また切りのない部分もあるわけでありまして、一応、これまで踏襲してきたやり方については、それを踏まえて行ってきたというふうな認識をしております。

介護保険事業懇話会の中では、保険料についても、主に保険料について計画策定の場合はご議論をしてきていただいておりますけれども、第6期の介護保険事業計画では、冒頭のご質問にありましたとおり、サービス自体をつくり直していかなければいけないという大きな課題がありますので、今後は、その部分で懇話会が機能できればよいと思っております。

○4 番 (鈴木 絹子) 4つ目ですけれども、中川村の福祉として考えたときの展望を伺いたく思います。

健康福祉大会で講演をされた竹重先生は、10年前には小さな施設は有効だと推進してみえたそうですが、今は、施設でなく、地域へというお話です。

10年前に在宅から施設へという流れの中で、そんな有意義な仕事ならやってみるか地域福祉を支えてきた小規模の施設が、今回の制度改正と介護報酬引き下げで大変な状況になります。介護職員処遇改善は加算するといっても、基本報酬が下げられたら穴埋めにもなりません。利用者がなければ、本当に経営が成り立ちません。潰れてもやむを得ないとお考えでしょうか。

○保健福祉課長 現在、村内でサービスを提供していただいている事業者さんにつきましては、今後の制度改正も踏まえますと、おおむね、社協を除けば地域密着型の事業所というふうに、全体としてはそういうふうに決められる方向になるのかなあというふうに理解はしているところあります。

地域密着型のサービスということになりますと、基本的には中川村内の方を利用者として事業を行うということになりますので、逆に言いますと、ほかの市町村に事業

所があるから村には要らないという理屈は、逆に言うとなげないわけでありまして、村内に適正なサービス供給量を確保していく必要があります。したがって、潰れてもやむを得ないなどは、決して思いません。

しかしながら個々の、しかしながら、その需給バランスといいますか、そういった実態の、もしアンマッチがあるのであれば、それについては、個々の施設といいますか、事業者さんが、その運営の自主性、主体性を発揮する中で、適正な供給量の調整をしていただけるような姿が望ましいのかなというふうに思っているところであります。

○4 番 (鈴木 絹子) それは、個々の施設で利用者をしっかり探さないよという理解でいいんでしょうか。

○保健福祉課長 需要がある中であれば、掘り起しといいますか、こういったサービスはいかがかという情報提供をしていただくことは通常のこととしてあり得ることかというふうに思いますけれども、一つには、こういうサービスがあるによって、どうしてもこれを使ってくださいというやり方がいいのか、あるいは、この村にとってどういうサービスが必要なのかという観点から、後ほどの後段の話の関係するのかもしれませんが、こういうサービス、新たなサービスであったり、事業展開というものを含めて、村におけるそれぞれの事業者さんの姿というものをつくっていただければありがたいなあとというふうに思っております。

○4 番 (鈴木 絹子) 10年後の2025年には中川村では65歳以上の人が1,700人程度、現在は1,630人で、認定率は現在が16.67%で、上昇するか判断はできない、長期的には需要の増が考えられるという課長のお話もありましたが、今回の制度改正で言われている収容から地域へという構図は、中川村で当てはまるものでしょうか。できるだけ自分で元気に過ごせるように予防をして、少し悪くなっても頑張って、かなり悪くなっても、やっぱり地域で助け合って、どうにもならなくなったら施設へという流れは成立するのでしょうか。その中に、長年、介護を仕事とし、現実を見てきている事業所の力を地域に生かす方策は考えられないでしょうか。村として利用することはできないでしょうか。そのあたりをお伺いしたいです。

○保健福祉課長 10年後の中川村の状況についてのお話が最初にございました。現在の認定率、およそ17%弱ということでございますが、今回、第6期の介護保険事業計画をつくる中では10年後の姿も見据えながらということが一つの課題として与えられておりました。与えられております。推計の方法についてはさまざまありますが、国立人口問題研究所のデータをもとにした機械的な推計値というものが、私どもも把握をしておりますけれども、単純に機械的にやりますと10年後には認定率が21.5%を上回るという数字が出ます。現場にかかわる者として、ちょっと、そのままは受け入れがたい数字というふうに評価をしております、非常に過多なものだろうというふうに思っております。実際の問題として20%を認定率が上回るような事態になれば、制度的に非常に厳しい状況になるというふうにも思われまして、そうならないように、いかにやっていくのかということが求められていることかなというふうに思います。その中で、ご

質問にありましたとおり、可能な限り地域で暮らしていくということが、まさに求められているわけでありまして。

ご質問の後段にありましたが、そのために村内の事業所の力というかが活用できないかというご質問であります。現在、本年度でありますけれども、村内の事業所連絡会というものを立ち上げました。これを立ち上げた経過は、2つ理由がありまして、ご質問の冒頭にありました利用者が集まらないとか引き抜きといったような事態に関して事業所間で十分な認識の共有というのができていないということが背景にあったのかなという反省が一つと、第6期計画以降、やはり、既存のサービスではなくて、新しいそのサービスをつくり直して出していかなければならないという中では、経験と専門職を有している事業所が、それを踏まえて、先ほども申しましたが、新しいそのサービスといいますか、地域の中で果たせる役割というものを見つけていただきたいと、そういう思いから村内の事業所連絡会というのを立ち上げております。その中で、ご質問にありましたような方向に、ぜひ、関係者が、問題意識といいますか、方向を共有して進んでいただければ非常にありがたいというふうに思います。

○4 番 (鈴木 絹子) 村の高齢者の福祉を守っていくのは村の大きな仕事ですので、十分な内容の施策と方向性を打ち立て、年をとっても一人一人が笑顔で輝ける村の実現を期待し、この質問を終わります。

次ですけれども、定住促進と交流人口拡大に向けての村としての取り組みについて質問します。

定住促進については大きく2項目で質問します。

1つ目ですけれども、空き家を初めとする住居についてです。

空き家情報として村のホームページに掲載されていますが、更新されていないように思います。売却希望の1件が掲載されたままと見受けられます。これは実際に提供する人が少ないという現実でしょうか。ホームページの更新の問題でしょうか。

また、26年度における村の人からの提供件数は何件でしょうか。

○振興課長 今、空き家、村の空き家情報ということでホームページのほうに掲載をしております。ご指摘のとおり過去の物件が掲載したままでございましたので、現在は、情報としては載せてございません。

ただ、村のほうには、今現在、空き家情報としてお預かりしている物件数は6件ほどございます。

ただですね、それがすべて、すぐに紹介できる状況でもございませんので、また、希望に応じて、相談があったときに、その方のご希望に応じて、こういう物件ございますよということを紹介をさせていただいているということでございます。

○4 番 (鈴木 絹子) 26年度、すみません、ちょっと状況が違うかもしれませんが、空き家に住みたいという希望者は9件あったということで、問い合わせも毎月来ているというふうにお伺いしました。実績としては改修補助金が2件ということで、私は、未来は暗くないなあと思います。

問題は住むところなんですけれども、実は私も、この空き家情報でお世話になりました。初めて聞いたときには、やっぱり1件もなく、土地も空き家も、いろいろ本当にたくさん探したんですけれども、決められなくて、1年以上たってから「ないですか？」ということで振興課のほうに伺ったら、そのときは登録が2件ありまして、すぐに決めさせていただきました。ただ、さっき課長さんが言われたように、すぐに住める状態ではなく、水回りの整備をすることで、なかなか大変なものでした。

もう一つ例なんですけれども、先ほど湯澤さんが言われた人と同じ人なのだなあという思いを持って聞いていたんですけれども、ことしの1月に、どうしても中川村で住みたいという若い人が探してみえて、近所に空き家があったのでご案内しました。そこは、まだ登録はされていませんでしたけれども、見て回ると、やっぱり水回りと屋根の補修をしなきゃいけないということで断念されました。借りるのに、そんなにお金がかけれないわけです。

移住したい人がすぐ住める空き家があればよいのですが、手を入れないと住めないとすると、予算的なことも課題となるわけです。

その人は、ついでで何人かの人に聞いて、幾つかの家を見て、めどがついたそうです。先ほど言われたように人口が4人増えます。

村営住宅も空きがないということで入れません。

あとは土地を買って家を建てる人が移住可能なわけです。

移住したい人の住む条件はいろいろで、古い家がいいという人もあれば、住めればいいという人もあれば、家を建てる人もあります。

ただ、需要に対して供給ができないのでは、定住促進は進みません。

空き家も一つの方法ですが、絶対的に少なく、また、募集をしても余り出てこないのが現状のようです。

一戸建ての村営住宅とか集合住宅、また、土地の分譲などの受け入れ態勢を十分つくって需要を満たせるようにしなければ、定住促進は進まないと思います。

また、住みたい人から問い合わせがあっても、きちんと紹介できないのでは、役場の職員としても残念ではないでしょうか。

業者あっせんの売り土地情報も含めて、中川村の役場へ行けば、中川村への移住の手立てがわかって条件をすり合わせられるように、何としても、窓口を一本化して専門の担当を置き、しっかり受けとめてほしいと思いますが、この点ではどうでしょうか。

○村長 村営住宅、あるいは分譲地については、ご存じのとおり、これまで南原とか八幡平であるとか、あるいは中組、沖町、それからチャオのところの中央、それから中田島というふうな形で、いろいろとたくさんやってきて、それぞれ戸数をちょっと上回るぐらいの、まだ分譲地は1枠だけかな、空いているかと思いますが、村営住宅については、抽選をしながら入っていただいているというふうなことでございます。

単純に人口を、そういうことで、その住みたい方が多いということなので、家を建てれば、多分、人口を増やすことができるのかなというふうなことを思っております

が、今まで、そういうふうなことをやってきて、そして、それぞれ南原、八幡平、コミュニティがしっかりできてですね、中田島の皆さんなんかも、地区作業なんかも参加していただいているっていうふうなところもあるんですけども、私としては、もう少し、こう、そういう便利なところにまとまっていうのではない形で、特に地域力が落ちているところですね、もう何回もお話していることなので、耳にタコかもしれないんですけども、そういうところに地域の担い手となって住んでもらえるような形で入ってもらえる、だから、単に、こう、人口が増えたじゃなくて、質といますか、地域の担い手を増やすというふうなことが必要なというふうな思っておって、そっちのほうをやるべきではないかということで、ずっと、ずっと、そういうふうなことを言ってきました。とはいっても、役場で勝手に、ここは地域力が落ちているから、ここに住宅をつくるから、こういう人が住むから、あとやよろしくっていうことを言たって、変なの came とか、うまくいかなかった、役場のせいだっていうふうになっても困りますので、地域の皆さんとも一緒になって募集をしたり、いろんなコミュニケーションをとってというふうなことをやるのが一番いいのかなというふうなことで、そういう取り組みが、おかげさまでスタートしかけておりますので、ぜひ、それを成功事例にして、各地区のほうからも次はうちでというふうなお話が、どんどん手が挙がるのを期待しているわけなんですけども、ただ、そうは言ってもですね、そういう形で入ってもらえるといっても、非常に、その場合、だから、空き家があれば一番いいんですけど、空き民家がなければ違う形でも用意することも考えて、柔軟にやっていけるのではないかなと思っているわけなんですけども、そうは言っても、その方法だけだと、多分、そんなに、こう、増えないかと、数的にね、どんどんどんどん、その27地区から手が挙がって、各地区にですね、2、3軒ずつつくってこうみたいな話になるとも思えないし、また、それも、ちょっと効率が悪そうな感じがしますので、その一方で、その今の、もう単純に人口だけ増やします、それなりに地域活動もしていただけるというふうな、今までのような形のまとまった形の住宅の計画というふうなことも両論的にやらないとだめなのかなあみたいなことも、ちょっと思い始めてはおります。

ただ、単に人口を増やせば、それで済むということではないと思いますので、やっぱり地域の担い手となって一緒に汗を流したり、一緒にお祭りをしてお酒を酌み交わしたりっていうふうな形で、子ども会活動にも子どもがわいわい入ってもらってというふうな形の、どっぷりと一緒に暮らしてもらえるような人を入れていくということも考えないといかんのかなというふうなことを思っております。

○振興課長 空き家情報の、この紹介のシステムといますか、その辺について、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

前にも申し上げたと思いますが、空き家の情報をお預かりして、また、それを、こう、紹介をしたりということが入っていただいている方々も多いわけなんですけど、先ほどお話があったように、まずは、その空き家として、こう、貸し出したりとか、そういった物件が少ないという現状、それから、そういったことに積極的でない方が多い、

それから、老朽化が激しい物件も多いというような問題があります。

村では、直接、その仲介ということはできませんので、現在は、ご紹介をして、あとは所有者の方とお話をさせていただいてということで行っておりますが、入居後にトラブルが発生をしたり、また、その地域活動への理解が不十分であったりというような問題も聞いております。

こうした中で、昨年から村内の不動産事業者の皆さんと、うまく、こう、連携をとりながら進められないかということで相談をしてきております。27年度から改めて、その空き家情報、名称はどういうふうになるかわかりませんが、村の空き家情報バンクとして制度化を新たにして、その仕組みも、ちょっと見直しをしようと考えております。それは、不動産事業者、村内の事業者さんとも、こう、うまく連携をしていくような仕組みをつくってまいりたいと考えております。

もう一つですね、長野県でも、やはり移住、定住ということが大きな課題の中で、今回の、その地方創生の関連の予算を使って楽園信州空き家バンクというウェブサイトを立て上げるといふふうに聞いております。27年度中にオープンということで、これは、県が各自治体の空き家情報と不動産事業者の空き家情報を一括してデータベース化して、その希望者が、登録した希望者が見られるというようなシステムを考えているようです。そういった中で、村の情報も収集しながら、そういったところにも活用も検討していきたいと考えております。

○4 番 (鈴木 絹子) 先ほどお伺いしたかった窓口の一本化ということではどうでしょうか。

○村 長 失礼しました。ちょっと抜けておりました。

現状は、空き家情報につきましては振興課の商工観光係、それから村営住宅に関しては住民税務課で、それから土地開発公社が持っている分譲地については建設水道課でというふうなことでなっておりますけれども、多分、ニーズというものも違う、例えば空き家を探している人が空き家がなければ分譲地をついていうふうな話も、そんなにはないと思いますし、何分、何よりも小さい村の役場でありますから、それぞれ、その紹介だけではなくて、後もですね、維持管理とかフォロー、そういうふうなところについても仕事がたくさんございますので、それも全部一本化するというわけにいきませんので、とりあえず、その移住者の分譲地を買いたいとかということでないところについてはですね、振興課のほうで対応をしながら、もし、なくて、なかなか村営住宅も空きがないんですけど、たまたまある場合には、村営住宅のほうに、住民税務課のほうに紹介しというふうなことは、やっていきたいという、そういうふうな形でやっていけば十分ではないのかなというふうに思うし、専従者を置くというほどの、ちょっとゆとりが、なかなかかつかつの中でやっているというところがありますので、そこまでは難しいのかなというふうに考えておりますので、庁内コミュニケーションをしっかりととりながらやっていきたいというふうに思っております。

○4 番 (鈴木 絹子) 専任というふうにならないにしても、振興課で、とりあえずの、振興課に行けば、まず、その移住したい人のいろんな思いを受けとめて、あっちに行っ

て、こういう説明を聞いてくださいとかいうことは可能だというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

前回、1月の議員研修で銀座NAGANOに行きましたけれども、長野県のよさやすばらしさを十二分に広報、宣伝できる所だと実感しました。

今、課長のほうから長野県で空き家バンクのいろんな制度の立ち上げがあるとお伺いしたので、重なるのかもしれませんが、利用するのもいい方法かなと思います。

あと、飯島町では2012年から定住促進室というところを設けて、複数の担当者が活躍中です。移住・定住支援、交流、体験、滞在、情報が内容です。メルマガを発信しているというので見てみましたけれども、適宜な情報がよくわかっておもしろいものでした。26年度のIターン、Uターンの人が86名あって、この3月いっぱい100名を目指したいという意気込みです。これは参考にはなりませんか。

○村 長 銀座NAGANOとかですね、あるいは、いろんな県のことにつきましても、例えば観光ですとか、中川村のこんな魅力がありますよというふうなことの発信については、大変、上手に使っていただければいいというふうに思いますけれども、こと、ちょっと移住に関してはですね、先ほど申し上げたように、なかなか、その物件が余りないというふうなことで、お店で言えばですね、その商品がお店にないのに、どうぞ、どうぞ来てくださいとチラシをまいてもですね、来ていただいても、いや、ちょっと全部売り切れでございましたという謝るためにお客さんを呼ぶような形にもなりかねないので、違う意味の中川村の魅力発信ということはやっていきたくは思いますが、中川村に移住をどうぞとつていうのは、まず、そのいろんな、先ほど申し上げたような地区の担い手を欲しているとか、あるいは、村営住宅とかのものが計画が進んで、いよいよ募集開始だとかいうふうなときにはですね、利用すべきだと思いますけど、現時点で、なかなか、ちょっと物件が少ない、ほとんどないというふうな状況の中で、積極的な、そのことについての宣伝がなかなかしにくい状況かなというふうに、殊、移住に関しては、そんなふうに思いますので、まず、受け皿っていうか、入ってもらえるおうちを用意するところが始めないといかんのかなというふうに思います。

○4 番 (鈴木 絹子) 受け皿のすみかをつくっていきたくということで、期待したいと思

います。
2項目目ですけれども、基幹産業である農業を守り発展させるために後継者をという村民の願いに応えるべく若者の農業就業希望者もしくは体験希望者の問い合わせがあると聞きましたが、何人ぐらいからあるのかをお知らせください。

○振興課長 具体的な件数は年によってばらばらといいますか、せいぜい年に1件、2件くらいだと思います。実際の、その就農の希望とかですかね。ただ、具体的に、じゃあ、中川村で本当に農業をしようとか、そこまでの方ではないと思います。

逆に、過去には、そんな中で、中川村でJAのインターン制度とか、そういった形の研修を受けて就農された方もいらっしゃいますし、県の制度等を使って、そういった方もいらっしゃいます。

○4 番 問い合わせの件数としては、その程度です。
(鈴木 絹子) 昨日の答弁で27年度の予算にも計上されているということで非常にうれしく思いました。施策については、昨日、伺いましたので割愛します。

ファームサポートに関してですけれども、宣伝もされていますが、役場を通して紹介され、定着している人も出てきているということです。

平成15年、2003年からということで、ことしは13年目に当たるわけです。過去11年間のものを統計してみたのですが、登録農家は平均で8.8軒、最高時で11軒ということです。サポーター登録人数は758人、うちリポーターが356人なので、実質404人です。この中で定住した人も幾人かおられると思います。

登録農家が少ないので増やしたいということですが、実際にやっている農家の実践報告とか交流会のようなものは持たれているのでしょうか。

また、年度初めにファームサポートの打ち合わせ会があるようですけれども、その中で発展させられるような取り組みが可能ではないかとは思いますが、その2点についてお願いします。

○振興課長 ファームサポートにつきましては、今お話があったとおりで、サポーターとして来ていただく方は非常に多く、またリポーターも多いという現状と、受け入れ農家は、今お話があったとおり、現在8戸であります。

年度当初の、その受け入れ農家の皆さんの交流会というか、説明会は行っておりますが、なかなか、その広がらない課題というのが、やはり、その宿泊と食事の提供という部分かと思えます。その辺を、一つには、何と申しますか、その受け入れ農家側が構えてしまう部分、確かにお手伝いをさせていただく手は欲しいんですが、なかなか、その知らない方をおうちに入れて、宿泊、食事を提供して宿泊というところに抵抗があるのかなというふうに感じています。その辺、サポーターとして来られる方は、むしろ、そのふつうのお食事と寝泊りする場所だけあればということで来ていただく方が多いかと思えますので、その辺のところも、その農家の皆さんにもご理解をいただいて、そういった農家を増やしていくことが課題かなと考えております。

また、ぜひ、これからも、そういったところの農家の皆さんのお声も聞きながら、何か、そういう普及させる、広げられることが、村として利用しやすい方法について、ちょっと考えていければ思っております。

○4 番 (鈴木 絹子) 農繁期の忙しいときに食事、宿泊等の面倒を見るのが大変という声、ファームサポーターに来てほしいけど宿泊の部屋がないという声もあります。サポーターによっては、その農家がいいと思う人もあるとおもいますが、いろいろな形のサポーター方式を中川村で打ち出したらいかがでしょうか。共同住宅とか自炊方式、村の飲食店の割引券とか望岳荘の割引券など、いろいろ考えられると思います。いろいろの思いの人がいて、交流しながら中川村の農業を継続していくための一つの方法として、定住につながる可能性として、ぜひとも定着、発展させてほしい一つです。

次ですけれども、昨日の答弁にもありましたが、せっかくある果樹園を高齢でやれないからと切ってしまうということですが、まだ栽培可能な果樹が伐採される

のは残念な気がします。若い人に里親制度でということでしたが、ほかにも個人や希望するグループに貸すとかして生産を続けることができないかと考えます。切ってしまうと、後の草刈りをどうするという問題が出ます。貸したら続けられる可能性があるなら、その方向を目指しての何らかの案を村として提起するような展望はどうでしょうか。

○振興課長 果樹をやめてしまう農家さんは、単に高齢化というよりも、ご病気ですとか不慮の事故だとか、そんな緊急的な理由が原因という方が多いかと思えます。田んぼや畑であれば、ある程度、そんな場合でも誰かにとりあえず頼むとか、とりあえず管理をするということもできますが、果樹の場合は、病虫害の発生ですとか、一年ほうっておくと、もう次の年から栽培が、通常の栽培が困難になるという中で、伐採せざるを得ないというケースが多いと思えます。果樹については、急に、ほいじゃあ誰かつくっていただく方をといたときでも、やはり、その栽培の技術ですとか経験、それから機械も必要になってまいりますので、それから、一年、通年で作業も必要ということで、なかなかすぐに次の借り受け手が見つからないという現状でありますし、まして、その素人の方が、いきなり、その借りて受けるというのは非常に難しいんじゃないかと思えます。

例えば個人とかグループでというお話もありましたが、基本的に農地法という法律の中で、農業経営としてやる場合でない、なかなか、そういう借りる場合にも制約がございます。ということでもありますので、任意のグループ、個人で、農業をやっている、一定の規模で農業をやっている方であれば、それは可能であります。その個人、あるいは任意のグループということでは、なかなか、そういった難しい問題もあります。

ただですね、組織をつくって、例えば、そういう農家の皆さんが組織をつくって、その農業生産法人等をつくって、そういう農地を借り受けて生産、栽培するということは可能でありまして、そういったケースは、結構、例えば松川町にもそういう組織があつて、急にできなくなつてつくってくれんかという果樹園を預かって生産をし、また、そこで新規の就農希望者を受け入れて、研修をして、その農地を、こう、受け継いでいくというような仕組みもあるそうですので、中川村でも、ぜひ、そういった動きができるといいかなと考えています。

○4 番 (鈴木 絹子) 有意義に、ぜひ進めていただきたいと思えます。

銀座NAGANOで聞いた話なんですけれども、農業をしたいという若者を紹介すると、現地では「そうは言っても農業ではやっていけないぞ。」というふうに言われてしまうと、新規就農として考えるのではなく、先ほどから言われている新しい担い手として考えられないかというお話でした。物を育てることは人を育てることであり、優しく受け入れてもらえるコミュニティーがあると入りやすいですという助言がありました。

何回にもなりますけど、昨日の答弁でも何回も言われていた担い手としての位置づけ、また、村で育った若者が引き継げるような農業を守り、発展させる取り組みを強

く提言します。

大きな2つ目ですけれども、交流人口拡大に向けてです。

ほかの議員もさきの議会で提案しているところですが、中川村のよさを生かし、自然、資源、人で交流人口を増やすことを目指すための提案をしたいと思います。

近隣市町村では、駒ヶ根のゴマ、飯島の栗、米、伊那のアマランサスなど特産品を開発して製品・商品化していることが報道されています。

中川は、何ってないけど、何でもあるとよく言われます。

私は、農業体験と観光をセットにして、中川村を訪れるイベントを年間を通して行い、交流人口を継続して増やす取り組みを提案したいと思います。

内容としては、中川村の自然に出会い、人に出会い、仕事に出会う、そんな機会にすることです。先ほど果樹はとても難しいと言われたんですけれども、本格的なことではなく、さわりの感じだと思うんですけれども、例えばリンゴなら、春の花摘みから始まって、摘花、葉摘み、球回し、収穫、食べる、ジャム、ジュース等の加工品をつくる、冬には選定の枝拾いをするなど、年間を通してリンゴはこんなふうにつくんだということを経験してもらい、その作業の合間とか作業の後半の時間を利用して村内の名称、旧跡、そのほか村民が自慢できる場所を見て回ったり、村の行事に参加してもらったりして、中川の自然や文化を経験してもらいことも可能だと思います。果樹に限らず、いろんな作物、いろいろある中川のいろいろな作物の一生、種まきから収穫、加工までかかわって、自然、命、食を考える機会にもできます。年間通じ、通してではなく、年間通うのが難しければ、短期とか単独の体験企画も設定できると思います。そして、対象は家族向けとか企業向け、若者向け、子ども向けなど、これも多様に展開できると思います。など、いろいろ先ほどから村長の言っておられる村の人から言ってもらえばいいですよということの知恵を集めれば、もっとよい案が出るのではないかと思います。

ただ、それを支える条件は、田畑を提供してくれて、案内をしてくれる農家と窓口となる場所及び担当者が必要です。

昨年の議会の中で交流センターをというような話がありましたけれども、そのときには、考えて、検討中ですよという話だったと思うんですけど、27年度の予算の中には、見落とししていなければ、ちょっと見当たらないような気がするんですけども、通信用紙に、その分、言葉がないので難しいでしょうか。もし今の状況でお話しただければ、お願いしたいと思います。

○振興課長

農業と観光の連携による交流人口の増加については、いろんな方からもご提言をいただいておりますし、村の今つくっております総合計画の後期計画でも、その点について方針を示しているところであります。

また、村の営農センターで、農業振興方策の中でも、そういったことを推進していくという方針を掲げており、その中で、丸ごと農協公園構想ということで、都市部から農業観光のツアーを企画して大勢の方が見えていただいているという実績もございます。

今お話があったように、じゃあ、誰が中心になって、それを取りまとめてやっていくかということでもあります。これについては、昨日、国の地方創生関連の、その補正予算、先行型の交付金を活用して、農業ですとかチャオ周辺、あの一帯を交流人口の増加に向けた取り組みも事業として取り組んでいきたいというふう話をさせていただいた、総務課長から答弁をさせていただいたところではありますが、当初、ゼロ予算で予算は考えてございませんでしたが、関係の皆さんと組織をつくって、研究会を立ち上げて検討してまいる予定でございましたが、ちょうど、そういった交付金があるということで、その交付金を活用しながら、関係の皆さん、団体に呼びかけて、また、外部専門家のアドバイスも受けながら、そういった研究を具体的に進めてまいりたいと考えております。

○4 番 (鈴木 絹子) 中川村の明るい未来を見るような気がします。ぜひ研究を進めて実践に結びつけてください。

これで質問を終わります。

○議長 これで4番 鈴木絹子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分とします。

[午前10時53分 休憩]

[午前11時05分 再開]

○議長 休憩前に引き続き会議を再開をします。

1番 高橋昭夫議員。

○1 番 (高橋 昭夫) 私は通告をいたしました2点についてお聞きをしたいと思います。

1つ、リニア推進について住民にスポットライトを、人々の心を動かすと、こういうことで、通告の中には、長く生きてきた人たちは、言葉にするのは苦手と、これは、農村で私もよくインタビューをしましたがけれども、なかなか思っても口にされないという方が多いと、住民の意見にスポットライトを向けてあげなければならない、そういう必要があるんじゃないかという、これは村民のある方の声であります。

最近、携帯などメディア社会が進み、地域社会の人と人との結びつきが薄れ、互いに阻害化される傾向が強くなってきました。個々ばらばらな生活を営んでいて、自分さえよければと、こう考える風潮があります。また、情報の増加によって人々の目は外へ向かって広くなりましたが、身近なところを見忘れてもします。身近なところに問題が感じても、進んで解決するだけの力となる人間関係は、村内においてもない場合が多いのではないのでしょうか。

村長が、今回、本会議冒頭、イスラム国の邦人人質事件批判や安倍首相の軍事的活動、また日本の果たすべき役割、イスラム国が生まれた背景などに触れ、一連の政府批判を主張されましたが、村の政治にどう関係があるのか、他の市町村議会や県議会の知事発言にも余り聞かれないことで、どういう真意か、そこまで村議会開会冒頭に主張する必要があるのか、私として、ちょっと疑問に思いました。そして、それを大きく捉えるある新聞報道もありましたが、結果的に大変反響があり、私も村政としてどういうことだという声も多く聞きまして、そういう疑問を持たれる村民も多かった

ように想像をしているわけでありませう。

いずれにしても、村政を、もっと具体的にこの村を見詰め、現実的に村民、大衆の声を大事に聞く必要が大事ではないかと私は思います。つまり、住民にスポットライトを向ける、村民の思いを吸い上げる努力、そんな視点から、今回はリニアの問題に触れて質問をさせていただきます。

リニア推進について、既に国、県、JRとの経過でリニア建設が決定をし、日々、報道をされていますように、リニア中央新幹線の開業を見据えて、各県も上下伊那広域や各自自治体もリニア開通効果を最大限に生かす地域将来ビジョンの実現に向けて動き出しました。

建設が具体化をすれば、市町村と共有すべき情報や調整項目が増えてまいります。情報交換や課題の調整、地域振興策などの話し合いも始まります。

中川村として、このリニアに対する将来ビジョンを持って今後どう臨まれるのか、まず村長にお聞きしたいと思います。

○村 長 初めに、IS、イスラム国についてご意見をいただきましたので、それについてお話をしておく必要があるかなというふうに思いました。

あのとき、イスラム国サイド、ISサイドの主張としては、日本がイスラム国と戦う側についた、十字軍の一員となったのだというような位置づけをしました。ああいう、こう、非常にもめているところですね、片方につくんだというふうな姿勢をあらわにした、少なくともあらわにしたと受けとめられたということだと思います。私自身も、海外、香港におりまして、子どもたちの日本人学校に行っていたわけなんですけども、世界中に展開している日本人の人たち、大勢、それぞれの夢や希望や、それからお仕事とかで海外で暮らしていらっしゃる方も大勢いるわけです。日本人学校、あちこちから、香港だけでもですね、バスがいっぱい集まってくる、日本人学校だけを守ってればいいんではなくて、みんなバスに乗り合わせて集まってくるというふうなことがあったりもします。そういうことについても警戒をしなくてはならない状況になったし、それから、例えば、東京でオリンピックをやるということになっておりますけども、その辺についても、どういう警備をするのかっていうふうなことが、もう、びりびりして、警戒をしながらやらなくてはいけないような状況になったということがあるかと思ひます。そうなる必要はなかった、もう少し警戒というか、気を配ってですね、人道支援というふうなことだけで、わざわざイスラム国に敵対する側に支援をする、インフラストラクチャーの支援をするというふうなことを言わなくてもよかったのではないのかなというふうに思うし、もろもろ、不注意ではない、逆に、こう、ちょっと挑発的であったのではないのかなというふうには私は思いますし、現実には挑発されたというふうに向こうサイドは考えたというふうに思います。そのことによって、すごく、こう、不安、心配にならなくてはいけない状況に陥る、もし、それがさらに現実化していった場合にですね、日本国内においても同じことになるし、ましてや戦争になった場合に、村づくりをどうするかなんていう話は吹っ飛んでしまうことにもなりますし、大変大きな災いを振ることにもなりかねないという

ふうなことがありますので、殊、戦争に関しては、村民の暮らしを守る、命を守るという意味でも、申すべきことは申す必要があるかというふうに思います。それは、その村民を守ろうという立場のものは、誰しも、そういうことを考えていかないといけないし、違う考えであれば、それを表明すべきではないかなというふうに思います。

それから、リニアの推進について、ほかの市町村との情報共有、調整、話し合いはどのようなふうになっているのかというふうなところでご質問をいただきました。

上伊那での話し合いにつきましては、上伊那地域将来ビジョン検討会議に村のほうからも参加をしているところがございます。この会議は、2012年から協議を開始し、昨年2月にリニア中央新幹線開通を見据えた上伊那地域将来ビジョンというものをまとめております。

また、さらにこの4月からスタートする上伊那の第4次広域計画もこのビジョンを踏まえたものとなっております。このことについては、高橋議員自身がお出席されました2月の広域連合の議会において承認されたので、こういう形で進んでいるという事は重々ご承知のことかと思ひます。

上下伊那の連携といたしましては、リニア中央新幹線整備を地域振興に生かす伊那谷自治体会議というものがリニアバレー構想というものをまとめております。この会議には、村は直接参加していませんけども、上伊那広域連合を代表してお2人の方に出ているというのがあります。

あと、リニアの開通を見据えたですね、道路網整備に会議というのも行われておりまして、県が主催する南信地域広域道路ネットワーク計画検討委員会というのがあり、これにも上伊那の代表が上伊那を代表して参加していると。

それから、上伊那地域幹線道路網構想というのもリニアの開通を見据えて進められておりますが、これには村から直接参加をしながら、一緒に計画をつくっているというふうなところがございます。

ほかにはですね、かねてから松川町、大鹿村と協力し合って、松川インター大鹿線の改良、あるいは宮ヶ瀬橋、松川町にありますところの宮ヶ瀬橋の架けかえということについて要望活動、運動を展開してきたわけなんですけども、近年はですね、リニア新幹線工事があるからというふうなことを強く申し上げながら、改良、あるいは架けかえについて運動をしてきているところがございます。

また、中川村議会もですね、含めてですね、中部伊那の議会の連携というふうなことでも、リニアの対応について県への運動をしたりというふうなことで活発に動いていらっしゃるということで、敬意を表しているところがございます。

以上です。

○1 番 (高橋 昭夫) 今お話があったことは、前の私の質問で、それは、課長、あるいは担当と申しますか、係長が、その会は、延べることなくですね、熱心に出ているという、こういうことはわかりました。

それで、私が思いますのは、そういうことはそれでいいんですけども、村長自身が、どういう認識を持って、どういう姿勢を持って、どういうビジョン性を持って事

○村 長 当たるかと、こういうことを聞きしているわけでありませぬ。お願いします。

きのうときょうの会議でも、どなたのご質問でかわかりませぬけれども、リニアの質問もあって、その中でお答えをしたと思いますが、リニアについてのどういうふうな考え、これからの展望みたいなことで、そのときにも申し上げました。繰り返しになります、リニアそのものによって、住宅の、特に高所得層の住む住宅になるという可能性もあるだろうし、あるいは、東京、大阪、名古屋から人が集まって泊りがけで会議をするようなコンベンションの場所としてということもあるだろうし、そのリニアの直接のこと以外にもですね、ちょっと、ほかにもちょっと申し上げた、ページを繰ればほかにもあったかもしれませんが、そのことのほかにもですね、リニアを見据えて、先ほど申し上げたような形で交通網が密接化をしてくると、上伊那と下伊那がつながってくることによって、商圏が一つのまとまった大きな商圏になって、その中央に地政学的に言って中川村が位置することになって、そういう優位さもあると、そのことは、逆に言うと危険、リスクの部分もあって、中川のお金が駒ヶ根や飯田で今まで以上に消費されるってということもあるだろうし、逆に特徴を出せば中川村で今まで域外だった、圏域外だった財布が中川村に入ってくるっていうふうなこともあるだろうし、そこら辺のところ、これまで以上に競争が激化する、そこでうまく独自の色というのを出すことによってチャンスがあるかもしれないというようなことを申し上げたかと思ひます。

○1 番 (高橋 昭夫) リニアを対象に、冒頭、申し上げましたように、人々の心を動かすと、こういう意味でいきますと、例えばリニアの今度できましたあの会議におきましても、これは対策的な会議であって、推進的な、ちょっとにおいのしないような感じ、つまり前向きではないという、そんな感じを私は感想として持っております。それから、総合、第5次の総合計画、これも第5次とありますけれども、これから10年をどう見るかという形にいきますれば、それは、ことし、ひつじ年ですけども、もう12年、次回のひつじ年には開通をするというような目標を持ってやっているわけですが、そういう状況の中での、このリニアというものの思い、あるいは重要性という形ものは村長から感じ取られないように私は思うんですね。だから、村長個人としては、リニアは時代おくれだと、古いと、そういうようなお話もありましたけれども、それはそれとして、中川村は、やはり、廃土といいますか、そうしたのも出る、大変迷惑も被るけれども、それができた暁には、相当に脚光を浴びるといふから、伊那谷のへそ目地でもありますから、そういう部分においては、大いに、おい、いろいろと、職員にですね、いろんな角度から、リニアに対する思考といいますか、そういう考えを俺にも聞かせてくれと、こういうふうな考え方の持ち方というのは、私は期待するんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○村 長 リニア中央新幹線の工事に対する対策協議会というものはですね、協議会も、高橋議員も委員でいらっしゃるんで、なるべく、質問いただいているので、説明しておりますので、聞いていただけたらありがたいんですけども、あのときにもご説明を申し上げますけど、あれは、あくまでも、まず、住民生活をJR東海の工事の悪影響か

らひかに守るかということ、まず、第一にする必要があるんで、そのために立ち上げた協議会ですので、そのことについてご協力をいただきたいというふうなことでお願いをしたわけでございます。

リニアのもたらすバラ色の未来に対して前向きでないというふうにおっしゃいましたけども、それはそれでしっかり利用せんといかんというふうに思いますので、ところが、その、まず住民生活を守るといふことのほうが喫緊の課題であります。だから、私はですね、売り言葉に買い言葉かもしれませんが、高橋議員は、住民生活をいかにリニアの悪影響から守ることについて大変前向きではないのではないのかなあというふうな印象をあのときは感じた次第でございます。

○1 番 (高橋 昭夫) その、だんだん話がずれちゃいますとまずいんであれですが、住民の生活を守る、これは後で質問を、また、させてもらいます。その手段というものはほかにも方法があるんじゃないかと、それが冒頭である住民にスポットといいますかね、アンケートや、あるいは声を聞く、あるいはネットとか、そういうものはあるかもしれませんが、直にお聞きをして、何が、今、困っているのか、あるいは不安なのかということ、後で説明をしますけれども、そういう当たりをかければ、また、いろいろなね、発想っていうか着眼点が変わってくるかと思うんです。それを表に出さなくても、そういう姿勢が大事じゃないかと、こういうことであります。

それで、また、もとに戻りますが、先ほどありました下伊那の関係もお話がありましたけれども、私は上伊那広域に出させていただいておりますけれども、それは、上伊那、つまり中川が北に向けてですね、この大変重要で、村長、ご存じのようにでありますけれども、生活圏、経済圏、あるいはもろもろ、リニアの駅がですね、できてのスタート窓口と、こういう形でいきますと、下伊那の駅というのは大変大きいことは現実であります。そしてまた、廃土に関しましても、ほかのもろもろ、それを利用すると、今、村長、もうされましたけど、その息もですね、やはり、本気度というか、私は高いと、こう思います。そういう南が、なかなか北へ目が向いちゃいもんですから、しかし、下伊那にという形の中におきましては、豊丘においても喬木にしましてですね、相当に、あるいは松川におきましてもそうですけれども、住民が声を発して、そういう廃土なんかの注文があるといいますけれども、それ前に、やはり、何かそういう風を起こすというようなものがあって、それが随時いい方向に動いていると、私はそういうふうに見ております。ですから、下伊那と連携を、上伊那ももちろん大事でありますけれど、下伊那にも深く思っ事当たっていただくことを私は期待したいと、こう思います。

それで、あのリニア工事に対し、工事につきましてですね、JR東海がですね、実施をしましてリニア工事調査と事業全体説明会で、私は、その渡場、それから桑原にも出させて——出させてというかですね、見せていただきました。その内容を見ますと、これ、村長はおいでになりませんでしたけど、役場の課長さん方はおいでたかと思ひますけれども、まことに願ひもありましたけれども、前向きな発言があったと、そういうふうには捉えております。それは、総務課長は、ちょっと笑っておりますけ

れども、桑原におきましてですね、具体的に何かって、道路、ある人は、道路、私のうちが、永年の先祖代々の家が、今度の事故によって揺さぶられる、トンネルなり何なり、そういう工事というものが与える云々で、すごく私自身に身内が心配をしていると、それで、そういう面はどうかと、心配ありませんかと、こう聞くわけですね、そうしますと、JRはですね、大変親切に前向きに「どこですか？」と、「どの箇所ですか？」と、「ああ、それは現地へ参りましょう。」と、「一緒に、また、見て、検討しましょう。」と、それで「皆さんの意に沿うように努力します。」と、こう言っておられますね。それから、ある方はですね、その奥に住まれる方が、車のカーナビが、普通の今のルートで行きますと、桑原、桑原ルート——桑原じゃない、小渋ルートになるんですね、しかし、そうになりました折に、工事が始まると、それは不可能だと、しかし、よそから私のところへ来る、そういう向きにおいては、大草を回るルートとして、カーナビもそうしてもらわないと、私のところは持たないと、だから、そういうものを具体的に示して、どうだっという形が、「ああ、そうですか。」と、「それはいいね。そういように努力をしたい。」と、そういう話をされております。ほかの部分のももですね、私は、今、総務課長は笑われましたけれども、私は前向きにですね、熱心に親切に一つ一つをとというものがありました。それから、渡場におきまして、これは、注文するところはね、注文する場ですから、それは大いに私も期待しますが、一方で、具体的にそれを示して、私の庭木は今でも元気がないと、それは、今の道路、車において影響のある状況であるという形のを口にされましたね、ところが、それに関してJRはどう考えているかと、「いや、それはどこですか？」と、「その何ですか？松ですか？ああ、それは私も見せていただきます。」という形で、「今度、場所をですね、一緒に見せていただいて考えます。」と、これはですね、そんなんねん軽い言葉じゃなかったように私は心に残っております。ですから、一語一語を、やはり一つ一つを大事にすると、そういう意味において、私は、今度も、アンケートっていいですか、声をねって、この努力も大事ですけれども、あの一番問題の難所の渡場、福親っていいです。ああいう場所もですね、やっぱり一個一個の思いというもの、待つ形では拾えない部分もあります。先ほど申し上げたように、表にそれを出して、どうで、こうでって、そういう形じゃなくて、悩みやですね、心配事を聞かせてほしいと、こういうふうには、やっぱり、私は、職員っていうんですかね、どういう手段がいいのかわりませんが、提案として、やはり一戸一戸に、その本当に局地、大変な場所はですね、そういう個々に姿勢として当たって、先ほど申し上げましたように吸い上げると、こういう姿勢が私は大変大事じゃないかと、こう思うんですけど、その辺をいかがかお聞きします。

○村 長 高橋さん、高橋議員は、JRの工事に対して大変理解が深いし、廃土の受け入れについても前向きなんだというふうなことは感じております。

何でしたっけ？考えを言葉にするのが苦手な人もいると、それを吸い上げるべきだというのは、結局、この議論の中ではですね、高橋さんと聞きたい言葉だけ吸い上げていっちゃう、あるいは、先ほどおっしゃった桑原でトンネルの工事があったとき

にっていうふうな方は、私もお話をしましたけども、多分、今のお話よりは前の段階だったかもしれませんが、ものすごく心配をされておりました。決して、安心して、これだったら安心だというわけではなかったと思うし、そう簡単にあの不安が、1回会っただけで安心、もうすっかりお任せ状態で安心になったというふうには思えない、それは、そんなふう聞いていっちゃう高橋さんの主観のために、それがずれているのではないのかなというふうには私は思います。だから、主観によって、言う人の主観、聞く人の主観、みんな主観によって動いていくわけですから、そんな1回こっきりの耳で聞いた話をもとにしてですね、物事を大丈夫だ、安心だ、バラ色だ、前向きだみたいなことを言ってもですね、いけないと思います。だから、それを、そうじゃなく、そういう形ではなくて、きちんと言語化して共有できる形によって吸い上げて、JR東海のほうにぶつけて、言語、言葉にして返事をもらって、言質をとる——言質をとるということが大事なんです。あのときにこういうふうにあんたは言ったじゃないですか、ええ？そうでしたっけ？そこまで踏み込んだことは言っていないですよ、きょうの議会でも、我々が言ったことよりも、もっと違う形で受けとめていっちゃうなというふうなことで、修正をしなくちゃいけないと思うことが何度もありましたし、人の会話ってというのは、みんな都合のいいように理解するわけですから、都合のいいように、ちょうど、こう、中途半端な言い方をしてっていうのが、いつものことなので、そこら辺を、きちっとですね、言質をとって、そういうあとに残すような形でやっていかないといけない、それが協議会の仕事なので、ぜひですね、高橋議員も協議会の委員の一員でございますので、JRがしっかりと、口約束で、何かほわほわの形の話に期待するのではなくて、しっかりと約束をもって工事を、住民生活に影響が与えられない、与える度合いの低いような、そして、それを、もし破ったときには、きちっとそのことに対して物が言えるような形で記録を残し、向こうにもしっかりとそれを意識されるっていうことが大事かと思っておりますので、くれぐれも住民生活を守るっていうことについて真摯な努力を一緒にやっていただけるようお願いをいたします。

○1 番 (高橋 昭夫) 住民生活を守る、当然のことです。だし、それはしっかりとやらなきゃいけないんです。それをやっちゃいけないなんて言っていませんし、私は、今、記録というお話がありましたけれども、やはり、私は、過去の中央道にしましてもですね、あるいはほかの道路、今、国が、大きく言えば海底トンネルだとか、まあ、なんちゃら、いろいろありますけれども、そういう折の記録というものを回顧して、伊那谷においては、どういう工事があり、そのときどうであったかという形は、やはり、そのものも加味添えながら、私は考えるということも大変大事じゃないかと思っております。今、村長、言われたことも大変わかりますけど、例えば昭和51年に駒ヶ根まで中央道が開通をいたしました。そして、それ以前にですね、南からどんどん工事が進むわけです。その折の声というものもありますけれども、恵那山トンネルもそうですけれども、この時代にですよ、当時ですよ、この時代に農地や山を崩して、崩して、何も中央道は価値がないと、こういう感じの声もあったんですね、現実に、そう

というのがあったんです。今もあります。何でもそうですけれども、100%っていうのはないんですよ。少ない声を大事にするっていうことは大変必要だし、重視しなければなりません。しかし、そういう声もあり、それから、あれですね、それが田中角栄と、田中角栄のためだとか、そういういろいろありますよ。そして、話が進みますとね、中央道の直進道は、滑走路にしてですね、軍用機を出して対応するんだというような声まで巻き上がるような、そういう記録といいますかね、そういう部分のものがあるわけなんです。だから、そういうふうになっているんじゃないかと、やはり、こういうふうに、こういうふうという形のもの、やっぱり事業っていうのは、どこの橋でも、どこでもそうですけど、周りが協力しなきゃなせません。これは、できないことは事実なんです。ですから、そういう意味における信頼関係というか、そういう中で、前進するにはどうしたらいいのかと、こういう形を、先ほど申し上げた過去のものを踏まえて、だって、あれですよ？この現実の見方、論理的とか現実的な見方って、言葉、軽いかもしれませんが、現状を見ればですね、十分にわかると、今では高速道のない時代は考えられないってことですね。じゃあ、リニアも同じかっていうのは、これは問題あるかもしれませんが、しかし、リニアがあるとどうかと、ですから、私は、慎重な考えとともに、そのものを見据えて、これからどうするかという形は、ある程度、夢はせて、伊那谷はどう変わる、中川はどう変わるって楽しく考えるというふうな、ちょっと、私、ちょっとニュアンスが何かいろいろにとられるかもしれませんが、前向きに考えないと、これは、やっぱりいいものはできませんよ。しょうがないからつくったなんちゅうところに、結果的にはしょうがない結果にしかなるんだ。ですから、前向きに英知結集をして、上伊那は基ですけれども、やっぱり、このへその位置の郡境、そしてまた南、そこらをどうやっているという形の、いいところは盗んで、中川村においても、このリニア問題を、やっぱりよきものに、だって、決定したんですよ、工事をするっていうことは、だから、そういう形への方向性も大きく期待をしたいと、こういう思いであります、そんな点について村長の思いをお聞きます。

○村 長 まず、第一にですね、今、軍事的な問題について、今、特定の国名を2つ挙げられましたけれども、それは非常に軽率なことだと思うので、記録から削除された方がいいのではないのかなというふうに思いますので、一つ、まず、申し上げておきます。

それから、別にですね、工事、私は、リニア工事が決まったから受け入れろとおっしゃるようなニュアンスでしたけども、別にリニアをするなというふうに言っているわけでは全然ない、再三、申し上げていきますけども、ちゃんと工事をきちんとやってねというふうなことを言っているだけで、今のところ、そのきちんとやりますっていうことの担保が口約束のレベルでしかないから、もう少し本当に細かいところまで住民生活を守れるっていうふうにする約束をとり、それがたがえられたときにはどうするのかというところまで含めて、すみません、せっかく質問をいただきましたので、質問された意味がないし、私も答弁するのがちょっとしんどいので、ぜひ聞いていただければと思いますが、じゃあ、工事の前と後、完成した後のことは、それは、い

ろいろいろいいことも、先ほど最初にご質問があったように、いろんなことが、メリットもあるやろうし、それを生かしていく努力をしないではいけません。ただ、工事期間中については、住民の不安、心配をなくすっていうふうなことをやっていかなくてはならないということをおっしゃっているだけでございます。

それから、JRについて、副議長さんのお立場で中部伊那の議会にも出ておられて、この間の中部伊那の議会の集まりのときでも、どんなに、その、中川村は、ちょっとだけ駅があつてかすっていますけども、ほかのいろんな駅があるところ、松川もですね、飯島もですね、JRさんといろんなことについて、どんなに、こう、いろいろ協議をしてきたかっていうふうなことで、うまくいかなかった、悔しい思いをしたというような話もあるし、ダイヤの改正だとかですね、踏切をどうするかとかですね、まちの駅の中をどうするかとか、今度の無人化の話もありました。いろんな話が、ことごとく、そのJRの都合だけで、JRとしてはそういうことはできません、JRは困ります、JRの都合はこうですというようなことで、全く交渉の余地がないというふうなことを嘆いておられたのを聞いていらっしゃったかと思います。中川村は、ここまでJRさんと踏み込んで交渉をする、してきた経験がございませんので、その辺については、いろいろ、皆さん、これまでもダイヤの改正は飯島町が一生懸命やったし、無人化については飯島町、駒ヶ根市、松川町が取り組んできたし、踏切のことについても上伊那の多くの自治体が交渉しながら、なかなか進展しないというふうなところで悩んでいるところでございます。だから、その辺、何かこう、JRさんが言ったことが、ああ、それで一言聞いたから安心だなというふうな形ですね、思うのは、余りにもナイーブな反応ではないのかなというふうに思います。しっかりと言質をとって、記録をとってやっていくことが大事かなというふうに思います。

それから、記録ということで一つ思い出しましたけども、このたびの協議会について、発言者の名前を記録に残さないということになりましたけども、あれも私はいかがなものかなあというふうに思います。確かに一般の方についてはそうかもしれませんが、議員のお立場で出ている方については、それなりの覚悟を持ってですね、村のために正しいと思うことをいう、そして、それをしっかりと自信を持って記録に残すのが筋かと思しますので、そんなふうな形で、また問題提起をいたしますけれども、少なくとも議員のお立場で出ている方については、自信を持って責任を持った発言をして、記録に残したほうがいいのではないのかなと私は思います。

○1 番 (高橋 昭夫) 先ほどの2つの国が出たのは、ちょっと私が落ちがあったかもしれませんが、そういう名前が出ましたもので、その旨を横つなぎでお話を申し上げたと、こういうことであります。ええ。削除。ええ。削除してください。お願いします。

○議 長 高橋議員、先ほどの国の名前は削除しますか。

○1 番 (高橋 昭夫) ええ。結構です。ええ。結構です。

○議 長 じゃあ、記録から削除ということで訂正を。

○1 番 (高橋 昭夫) はい。よろしくお願いします。

いろいろお話も、村長のお話もお聞きますが、私は、両極をもって、私、先ほど

申しあげましたけれども、いい面、悪い面ありますから、そういう部分の弾力性を持って当たっていただきたいと、こういう願望を持って申しあげたと、こういうことであります。

それから、次にですが、リニア工事で発生する廃土とか、残土とか、私、申しあげましたら、廃土、廃土の問題でお聞きをしたいと思いますが、以前、村長は、廃土の、この利用について、村がですね、質問、私、いろいろして、させてもらっておりますが、提案があれば県に伝えると、こういうお話があるんですね、提案があれば、しかし、私は、先ほど申しあげましたように、待つという形じゃなくて、自発的じゃないけど、前向きに、やあ、土の欲しい方はいますかとか、あるいは、もろもろ、そういう話を聞いてですね、地域としても必要な場所があるかとか、そういう形が当然にして出てくるかと思えます。こういうことはいいかねえ？悪いかねえ？いや、やったほうがいいとかですね、そういう話です。それが、また、私は大変大事だと思いますけれども、この中川村においての廃土利用問題っていうのは具体的にどう進めるか、あるいは活用をどう図るか、そのための研究や対応っていうのは、この間、新聞が出ましたね、2月26日、JR発表、リニア工事に出る発生土、廃土ですね、廃土により沿線自治体や民間事業者からの利用申し込みが、この出る土、上回ったってありました。これは、どのくらい確実なのかわかりませんが、そのくらい、どこかでそう求めているという数字があり、その数字が大変大きいということなんです。私は、中川村は、これから、そういう部分を掘り起こしをして間に合うのかというようなことを、その新聞を見て思いましたけれども、村としてですね、この廃土という形の残土ですね、そのものについては、必要があるのか、あるいは必要ないと言われるかもしれませんが、しかし、村民の意向っていうのはどうかとか、そういう面への当たりといえますか、どう考えておられるか村長の思いをお聞きしたいと思います。

○村 長 このこともですね、協議会のときに申しあげたかと思うんですけども、廃土についてもですね、JR東海さんがどのような運び方、積み方をするのか、その廃土について、ヒ素だとか重金属とかが入っていないかどうか、将来、出てくる可能性がないかどうか等々の検査をどんなふう計画しているのか、そして、それをどのように発表するつもりなのか、そういったことをですね、協議会で、まず、しっかりと安心して受け入れられるのか、どうかかっていうふうなところをしっかりと固めないといけませんよというふうなことで、そのことについても協議会の方々と一緒に、まず、そのことも明らかにしていきましょうというふうなことをお願いをしたかと思えます。ですから、そこら辺のところをですね、何でもかんでも廃土、廃土をもらったほうがいいんじゃないのっていうふうなところから進むのではなくてですね、いたずらに前向きであるばかりではなくて、その辺の冷静な確認ということも、協議会で、まず、する必要がありますかと思えます。

それから、廃土の利用については、まず、もらうっていうことではなくて、何の目的のために、どこをどういうふうにするか、こういうふうな効果があらわれるっていうところから考えるべき問題だと思いますし、確かに、その27日の新聞でしたかね、

載っていたかと思えますけども、ごめんなさい、27日の新聞に載っていたかと思えますけども、ちょうど村の予算かなんかの発表の横にありましたけれども、あれは、そこで確定したっていうわけでは、それで確定したというわけではなくて、手が挙がっているのを全部足し算をすると、そういうふうになるというふうなお話で、これから、じゃあ、そこが、この間も南木曾であったような、豪雨災害ありましたけども、豪雨災害等に対しても大丈夫なのかとか、あるいは周辺の住民も、その部分、周りとか、ほかの住民とかの意見はどうなのかとか、いろんなところをですね、精査をされていくというふうな、いろんな、こう、これからチェック項目があった中でやっていくというふうなことになるので、既に行き先が全部決まっているというわけでは恐らくないだろうというふうに思います。

もし、その中川村の中でですね、こういうところにすれば、こういう活用が可能になって、すごくメリットがあつて、しかも後のことも心配がないんだと、もし何かがあつたとしてもJRが責任を持って原状復帰をしてくれるんだみたいな言質がとれるのであればですね、手を挙げることもあるでしょうし、そうなってきた場合、一番大鹿から近い場所ですから、下伊那とか、どっか遠くのほうに運ぶよりも、JRとしては安い金額でやれるというふうなことになってくるので、JRにとっては有利な廃土捨て場、JRにとっては捨て場だと思いますけども、そういう場所に、処分場というふうな形として優先順位は決して低くはないというふうに思います。

○1 番 (高橋 昭夫) 私が心配しているのは、つまり、廃土が必要があるかどうかという、そういう部分の拾い上げはあるわけですけども、おくれをとっちゃって、後で欲しいっていても、先ほど言うように、数字は、もう、土が足りないのかもしれない。ですから、そういうものを急務に、やはり窓口なり何なり、必要なところがあればっていうような部分の窓口をつくってですね、とか、あるいは違う手段においても、そういうことのこと、あるいは、私は考えましても、渡場地区だとか、小和田だとか、飯沼もありますし、あるいは田島のあの橋ですね、橋も三共から、石神から来る道は狭くて、大型は、今、できない、通れないと、そういうような折に、これは、河川工はいろいろあるかと思えますけれども、そういう埋め立てによって、大変よい、あの橋も有効に生かされるというような、そういう埋め立てというか、そういうものは、南陽にしましてもそうですけども、ときとして言葉に出るわけですよ、ですから、そういうものへ、もう少し細分化して、前向きにっていうような形のことが、まだ大丈夫だと言えば、私は、こういう質問をさせていただきましたのであれですが、やはり、前に向けて、積極性、積極的にですね、取り組むという姿勢が私は大事じゃないかと、こういうふうに思います。

ちょっと、私、最初のものに戻りますが、渡場地区で戸一戸に当たるということは、やっぱりできないということですか、それを、ちょっと違う話で答弁があつたんですけど、あの周りで、周りですね、周りの人たちの声を聞きますと、こういうことを言うんですね、「いやあ、実感がわからない。」って言うんですよ、それは、事実そうですもの、これからなんですから、予測はいろいろありますけど、そうすると、

現実味がないってことを言われるんですね、言われてみれば、そうかなあって、それで、私が、こう聞くんですね、福親やなんかに行って聞くんです。「どういう心配がありますか？」って言いますと、「あれだけの車が多い中に、脇道から出るに、いつ出るのかってというのが大変しんどいし、それはどうなることかって心配している。」って言うんですね。私は、事実、そうだと思います。それから、何だ、廃じんもあるし、その振動ってやつですね、私も、前、750、国道153号線の車の数を示しましたけれども、何か、そういうことばかりでなくて、舗装の厚みっていいですかね、これが、下層路盤っていうか、そのものを厚くするという形において、車が、こう、もっと静かに走るとかね、何か、そういういろいろがあるようですね。基盤構成をしっかりしてほしいという方もおいでになります。それから、やっぱり桑原なんかでもそうですし、お年寄りの方が、やっぱり事故が起きるのが心配だっていうんですね。ですから、心配のないように、四つつじもありますし、そうでない所も、やっぱり朝晩、あるいは通勤時、それから昼もそうですし、そうでない向きにおいても、地元の人たちがあつ時間においては安心して走れるという、そういう、やはり、そういうような部分をJRに申請をして、大いに落ちのまないようにやってくれてということのあれが大事なあつて私は思います。

それから、先ほど申しましたね、大鹿からここまでというものは、12年っていう数字のようなものがありますけれども、その中でいつやるかわかりませんよ、しかし、そのものが、仮に、今、こうでっていう形の、ある程度完備したっていうか、直動な、あるいはトンネルなり何なり、拡幅というものが、このときに、ある程度、みんなは我慢をして、やりこなせばですね、それは、後、雪かきも簡単になりますしね、除雪、それから、その道路における改良をしたりっていう、今で言う年々に申請、要請をしてやるという形のもので一気にけるわけですね。ですから、両極、いい面も、やはり、そういう、ああというような部分も分析やしていただいて、よしんば、やはり、じゃあ、同だったらいいかという、その、できる暁には、ああ、やってよかったというように、私は仕向けていただく、村長に、そういう政治姿勢ですね、ぜひ、当たっていただきたいと、こう思うわけです。その辺をお聞きしたいと思います。渡場への一戸一戸っていう部分も。

○村長 今、具体的にですね、さまざまな住民の皆さん方の心配の声、不安の声をきらっておられるんだというふうなことがありました。それを、それを協議会の委員として協議会の中で出していただいて、こういうものをどうJRに対してやっていくのかというふうなところをしていただくというのが協議会委員の任務というふうにお考えをいただきたいというふうに思っております。そのためにつくった協議会でございますので、ぜひ、そちらのほうに、いろんなそういう声を吸い上げていただいて、提出していただいて、それをどういう文言でまとめてJRにぶつけるのかというふうなこと、どういう対策を求めるのか、例えば脇道から出られないんだつたら、こういう声があるので、この箇所には、何だ、その旗を持って誘導する人をJRサイドで責任を持ってつけろとかですね、そういうふうなことを一個一個積み上げていくというのが協議

会の任務というふうにお考えをいただきたいと思ひます。

それから、松川インター大鹿線の改良については、かねてより大鹿村、松川町と一緒に県に対して要望をしているところでございますし、このたびの工事によってですね、松川インター大鹿線が通りやすくなるということは、村にとつてもありがたいことだし、JRサイドがやるのか、県サイドでやるのか、その辺の、どういう、発注主体がどうなるのかっていうふうなところは、まだ、はっきりわかつておらないところもございませつけれども、そういうことでいいですよ？そういう状況ですけれども、ともかく、あそこを直さないと、JRの工事っていうか、その廃土の運搬が滞つてしまつから、最低限のことはするといふふうなことで、いろいろトンネルのお話なんかも出ているところでございます。このことによつて利便性がよくなるってことは、中川村も、そしてとくに大鹿村にとつては非常に大事なことかっていふふうに思つておりますので、別に、それをやるなといふふうなことは一度も言つたことがないので、そのことについては、うちとしてもありがたいことだし、そういう、何ていうか、悪い言い方をすれば利用できる場所は利用したいと思ひし、ともかく、何回も繰り返すようすけれども、工事によつて住民の皆さんの暮らしにいろんな弊害が出ないようにしなくてはいけない、それが任務だし、そのために協議会をつくつたので、協議会の委員の皆さん方は、ぜひ、さらなるお骨折りをいただきたいなということに尽きます。

○1 番 (高橋 昭夫) 私も何回もお話をさせていただきますけれども、私が冒頭に申し上げましたように、この住民にスポットライトをといふことは、委員は22人おいでになります。私もその一人で、参加させていただいておりますけれども、それはそれとして、しかし、渡場やなんかの参加人数っていうのは、そんなに多いもんじやないと思つて私は見ているんですね。ですから、そこの本当に苦しく予想がされる人たちの一人一人の声といふものは貴重であり、そういう姿勢、事に当たるっていう形を願望として申し上げているっていふことなんです。だから、22人いて、私は、あの会へ行って、議員5人だか、きょうはおいでになりますけれども、極力、そういうね、地元の本当に重要な人の意向があるとすれば、そういう人を参加、22人の中に入れていただきましてね、できるだけ、そういう方の緻密な声の拾い上げという形が、あすのためにうんと生きるんじやないかと思ひし、そういう形が村民も安心するんじやないですか。やっぱり、出す、出すっていう形のもつがありますね、それは、きつと風が多く出て、なると思ひますけど、直に、今、メールなど、どうのありますけれども、顔を見て聞くといふ形は大変重要じやないかと、こう思ひますので、今、どうもできそうになつようなお話がありますけれども、やっぱり足を進めてですね、直に聞くといふような捉えの、私は大事じやないかと、ぜひ、前向きにやっていただきたいと、こう思ひます。

ちょっと時間ありませんので次に移りますが、2つ目の問題です。

川崎市で発生した中学1年生殺害事件について、これはあつてはならないことですが、それに加えて、その前後のさまざまな命を、人を殺すとか、殺してみつかつ

たとかですね、あるいは、この残虐な事件が発生をいたしました。今回の事件を教育委員会としてどう受けとめておられるかお聞きしたいと思います。

○教育長 子どもたち、未成年の間で、このような形で命が奪われてしまうということに非常な衝撃を受けました。問題の大きさを受けとめております。

3月の定例教育委員会で、高橋議員のご質問がありましたので協議をいたしました。まだ事件の内容がよくわからない中でありましたけれども、未然の防止はできなかったのか、また、学校を休み始めたときに対応すべきことがなかったのか、また、体のあざなど、なぜ家庭で気づかなかったのか、また、警察はかかわれなかったのか等の疑問が出されました。このことから、子どもは、自分がいじめられていると言えないことがある、それから、保育園や学校が子どものあざや傷などを敏感に気づいて対応していく必要がある、また、命の大切さの教育が大切である、このようなことを出されました。

この中で、中川村として大切に考えていくべきこととして4点、1点目は、今年度の村内のある学校の学校自己評価の中に「子育ての悩みを学校に相談しやすいか」という設問がありまして、「しやすい」と答えられた方が70%でありました。他の設問に対して低かったわけでありまして、このことから、相談できにくい家庭があるということを確認しなければいけないということでありまして、先生と保護者、学校と保護者との間の積極的なコミュニケーションが必要であると、2点目としては、学校や先生だけの対応ではできない場合も昨今の状況の中では見えてきておりまして、そういう点はスクールソーシャルワーカーとかの支援をお願いしている状況でありますけれども、そのほか、地域で見守っていくこと、また、地域で支えてくれる人が必要ではないか、かつて、昔は、仲人親とか、あるいは鉄漿親、鉄漿つけ親とか、複数の支えてくれる人、または世話をやいてくれる人がいたわけでありましてけれども、そういう状況がだんだんなくなっている、そういう状況の中で、大事に考えていきたいことであると思っております。3点目としては、中学を卒業した後、成人するまでを支援していくことが必要になってくるのではないかと、4点目としては、中川の子どもたちは、素直であるけれども、外の社会に出ていったときにしっかりやっつけていける、そういう真のまことの強さを育てていく必要があるのではないかと、このようなことが出され、受けとめております。

○1 番 (高橋 昭夫) もう一つお聞きしたいのは命の尊さってということでありまして。

新聞を見るにつけ、私は、道路でいろいろ行き交う中でよく発言が出るんですけど、驚いた、しかし、この命の尊さというのは、学校なり、保育園かどこかわかりませんが、どこで、その尊さというものを埋め込み、教ををされているのかというようなお話が出ます。その辺について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長 保育園でも大事に扱われておりますけれども、小中学校で考えてみたいと思っておりますが、小中学校とも道徳教育の全体計画がありまして、学年に応じた指導が計画をされております。具体的には、小学校では、各学年に毎週1回1時間の道徳が位置づけておりますけれども、毎週の主題が計画されており、一年間、それは計画ですので、と

きにに応じて変わってくるわけでありましてけれども、生命尊重の内容が各学年に位置づいております。例えば低学年では、自分たちが飼っている動物とか、育てている植物とかにつながりを持たせて生き物の命を大切にすることを学びます。高学年では、命はかけ害のない尊いものであるということに気づき、自分、他人、自他の生命を尊重することの大切さを感じさせるなど、学年段階ごとに目標を据えて授業に取り組んでおります。中学校では、道徳のほかに保健の性教育の時間も設定しておりまして、2月に各学年で上伊那助産師会の方々を講師にお願いして命の大切さを学んでおります。このような学習の積み重ねを通して、自他の尊厳、自他の生命の尊重を指導しているところであります。

○1 番 (高橋 昭夫) 学校の不登校とか、あるいはいじめ、万引き、交友関係、今お話がありましたけれども、地域、社会、そうしたものの、そうして大人がどういうところで気がつくかとかということのような形や、いろいろに情報の形の中でのを耳にすることがあります。

今後の対応というような形のものでありましたら、よろしく申し上げます。

○教育長 川崎市の中学1年生は、1月から登校していないということで、先生も何度か家庭訪問をしておりますけれども、会えなかったというふうに報道されております。

中川村の学校では、病気ではなくて欠席が続くような児童、生徒には、先生が家庭訪問して様子を聞き、状況を校内の先生が共有して理解に努めております。不登校支援の先生や心の教育相談員の先生の個別指導により状況の改善に取り組んでおります。

教育委員会では、支援の必要な子どものケース検討会を教育相談員を中心に年に6回開催しているところでありますけれども、学校の生徒指導の先生ほか教育委員会、保健福祉課、保健センター等の担当が相談をしております。6回のうち3回は学校のほうに会場を、出向きまして、校長先生、教頭先生、担任の先生等を含めて、より具体的に相談させていただいております。

また、子ども育成推進会議という会議では、教育委員会、保健福祉課、各学校の校長、園長、児童クラブ等の担当者等で共通理解をして、取り組みの方法、方向を話し合っているところです。

今後の対策としましては、1点目は、まず、あいさつを励行して周りの人々との関係、つながりを広めていくこと、2点目は、学校や地域の皆さんに気楽に来てもらう、開かれた学校に努めていくこと、さらには、中学校卒業以後も支援の必要な生徒等にかかわれる人の存在を望んでいきたいと考えております。

○1 番 (高橋 昭夫) いろいろお聞かせいただきました。

学校、あるいは先生の指導が大変だと、いろいろにお聞きしております。今回の形のものも、人ごとでなく、子どもや、あるいは、今もお話がありましたけれども、生き物の命を守るに、今、何が必要かというようなことで、それはみんなで考える必要があるんじゃないかと思われました。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長 これが高橋昭夫議員の一般質問を終わります。

○事務局長

本日は、これをもって散会といたします。
ご苦労さまでございました。
ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後 1 2 時 0 5 分 散会]